

都留市の財政分析

(令和2年度普通会計決算)

目 次

地方財政状況調査とは？	1
(1) 普通会計決算の概要	2
①歳入 ②歳出	2
③決算規模の推移	3
(2) 歳入の状況	4
①歳入科目別決算額	4
②財源比率の推移	5
③市税の状況	7
④地方交付税の状況	8
⑤実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)	10
(3) 歳出の状況	11
①目的別決算額	11
②性質別決算額	13
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)	17
(5) 基金の状況	18
(6) 市債の状況	20
①市債の状況	20
②市債現在高の推移	21
③市債発行額と償還額の推移	22
(7) 主な財政指標・分析	24
①財政力指数	24
②経常収支比率	26
③公債費負担比率	27
(8) 健全化判断比率等	29
1 健全化判断比率	30
①実質赤字比率	30
②連結実質赤字比率	30
③実質公債費比率	31
④将来負担比率	33
2、資金不足比率	33

◆地方財政状況調査とは？

地方財政状況調査（決算統計）は、地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項に基づき毎年実施され、集計・分析のうえ、地方財政法第30条の2の規定により、「地方財政の状況」（いわゆる「地方財政白書」）として毎年度国会に報告され、市町村別決算状況調などとして公表されています。様々な財政指標の算定に用いられ、地方財政統計の中でも最も基本的なものです。このデータにより、県内他市との比較をしながら財政分析を行います。

都留市の会計

普通会計

一般会計

特別会計

国民健康保険事業
介護保険サービス事業

介護保険事業
後期高齢者医療事業

公営企業会計

水道事業
下水道事業

簡易水道事業
病院事業

用語

普通会計

各市町村間の決算状況を比較するために、総務省が便宜的に定義している会計です。
本市では一般会計がこれにあたります。

なお、本市においては住宅新築資金等貸付事業特別会計が普通会計に含まれておりましたが、平成28年3月31日を以て廃止されました。

(1) 普通会計決算の概要

① 歳入 198億2,998万5千円 対前年度比54億8,908万7千円増(38.3%)

歳入については、主な理由として税収において法人税が徴収猶予等により1億8,748万円の大幅な減となりましたが、国庫支出金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が5億7,280万8千円の皆増、特別定額給付金給付事業費補助金が30億982万7千円の皆増、地方交付税については普通交付税が高等教育の無償化等により4億4,725万1千円の増、寄附金においてふるさと応援寄附金が10億3,275万7千円の増となったこと等により対前年度比で54億8,908万7千円の大幅な増加となりました。

② 歳出 190億8,926万円 対前年度比53億386万9千円増(38.5%)

歳出については、主な理由として新型コロナウイルス感染症対策事業である特別定額給付金が29億9,060万円の皆増、市民へのマスク配付、市民生活応援商品券配布及び中小企業等持続化特別支援金が4億386万8千円の皆増、神の沢排水路設置工事等の林業施設事業工事請負費が7,777万2千円の増、ふるさと応援寄附金の事務費及び積立金が10億5,188万5千円の増、病院事業会計に対する繰出金が2億7,071万1千円の増、人件費については会計年度任用職員制度の導入及び退職者が対前年度比増加したことで2億3,115万3千円の増となったこと等により、全体では対前年度比で53億386万9千円の増加となりました。

普通会計決算収支

(単位:千円, %)

区分	年度	R1	R2	増減額	増減率
A 歳入総額		14,340,898	19,829,985	5,489,087	38.3
B 歳出総額		13,785,391	19,089,260	5,303,869	38.5
C 歳入歳出差引(A-B)		555,507	740,725	185,218	33.3
D 翌年度に繰り越すべき財源		218,442	111,711	▲ 106,731	▲ 48.9
E 実質収支(C-D)		337,065	629,014	291,949	86.6
F 単年度収支(E-前年度E)		145,768	291,949	146,181	100.3
G 積立金		8,869	6,252	▲ 2,617	▲ 29.5
H 繰上償還金		100	0	▲ 100	-
I 積立金取り崩し額		400,000	370,000	▲ 30,000	▲ 7.5
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 245,263	▲ 71,799	173,464	▲ 70.7
K 標準財政規模		8,722,389	9,355,824	633,435	7.3
L 実質収支比率(E÷K×100)		4	6.7		2.9

「歳入歳出差引額(形式収支)」は、7億4,072万5千円となり、対前年度比で1億8,521万8千円の増加となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、6億2,901万4千円の黒字となり、単年度収支は、2億9,194万9千円となりました。

また、不足する一般財源に対する財政調整基金の取崩しは、3億7,000万円の取り崩しを行い、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度と比較して▲1億7,346万4千円となりました。

なお、実質収支が増加した主な要因としては、普通交付税の大幅な増加(対前年度比4億4,842万4千円)やふるさと応援寄附金の増(10億3,275万7千円)等の影響が大きな要因となっています。

形 式 収 支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額です

実 質 収 支…当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単 年 度 収 支… 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

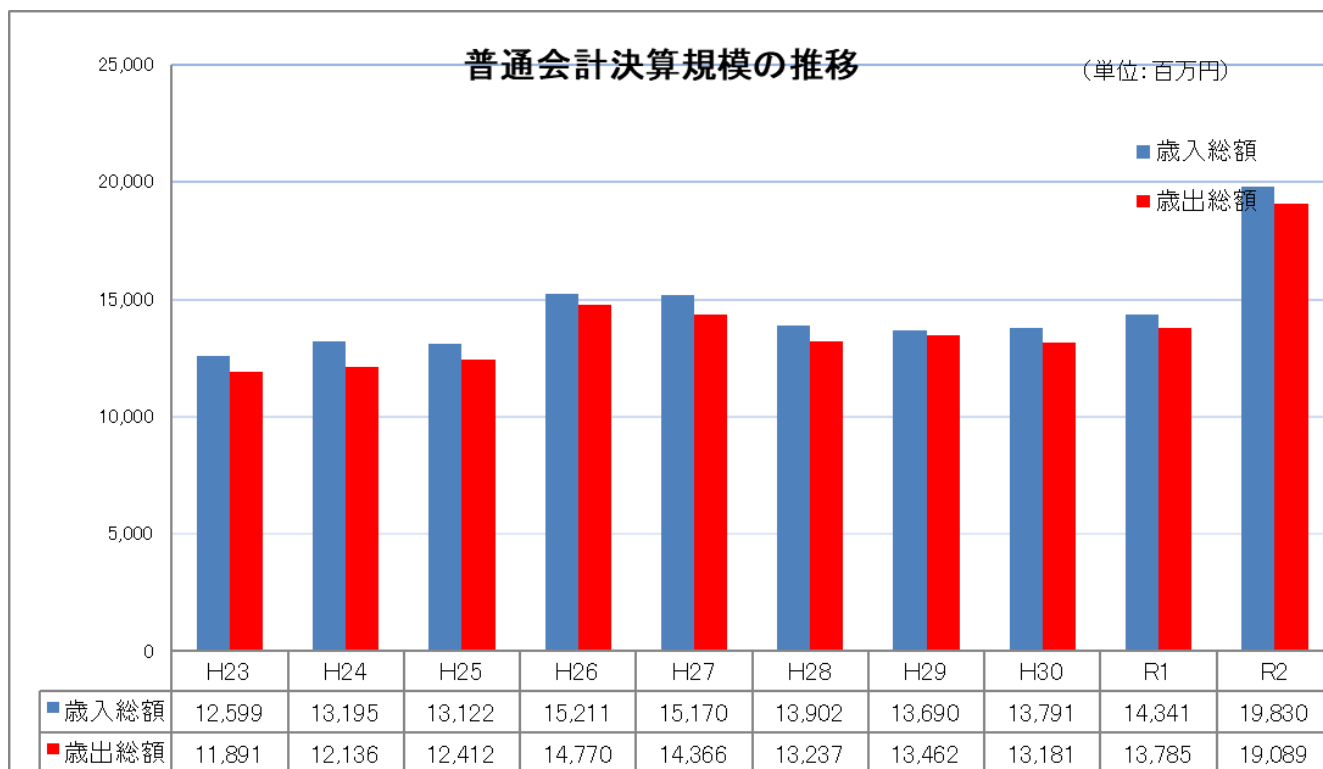
実質単年度収支…単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額です。

標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいう。一般的には、3%～5%が適正とされています。

③ 決算規模の推移

平成 21 年度以降、125 億円から 135 億円前後を推移しています。平成 26 年度については、山梨県東部消防指令センター及び東部 3 市消防無線デジタル化事業、平成 27 年度については、看護系大学誘致事業を主な要因として、140 億円台となりましたが、平成 28 年度以降は、歳入歳出とも 130 億円台となり、同水準の決算規模で安定的に推移しております。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策事業として特別定額給付金事業等を実施したため、歳入歳出ともに大幅な増額となっています。



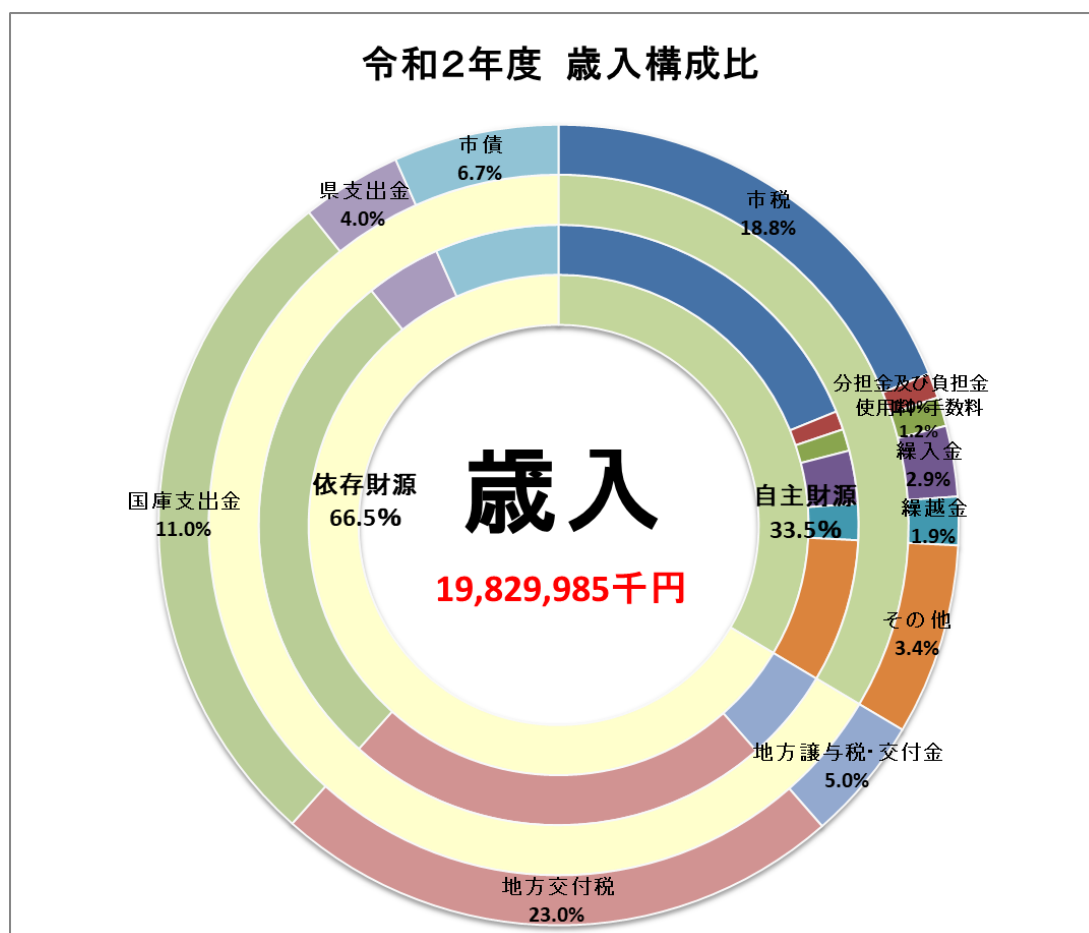
(2) 歳入の状況

① 歳入科目別決算額 寄附金10億2,604万2千円の増

令和2年度歳入総額は、198億2,998万5千円となり、対前年度比で54億8,908万7千円(38.3%)の増加となりました。科目ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市 税	3,748,632	3,738,122	3,772,380	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206	3,904,974	3,733,444
地方譲与税・交付金	617,661	580,758	583,271	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287	854,273	993,075
地 方 交 付 税	3,475,138	3,468,723	4,115,398	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816	4,121,677	4,570,101
分担金及び負担金	313,178	348,756	312,012	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245	235,544	200,525
使用料・手数料	280,861	280,082	274,883	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598	243,177	233,278
国庫支出金	1,456,685	1,354,282	1,404,230	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461	1,570,033	5,486,184
県 支 出 金	915,776	797,329	794,935	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568	787,870	802,729
繰 入 金	112,978	836,396	8,629	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937	873,367	565,474
繰 越 金	304,316	381,298	588,248	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839	319,205	386,507
市 債 (借 入 金)	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800	1,325,400
そ の 他	245,606	165,243	246,330	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350	486,978	1,533,268
合 計	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898	19,829,985

自 主 財 源	5,005,571	5,749,897	5,202,482	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175	6,063,245	6,652,496
依 存 財 源	7,593,461	7,444,760	7,919,461	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902	8,277,653	13,177,489
自主財源比率(%)	39.7	43.6	39.6	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3	42.3	33.5
依存財源比率(%)	60.3	56.4	60.4	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7	57.7	66.5



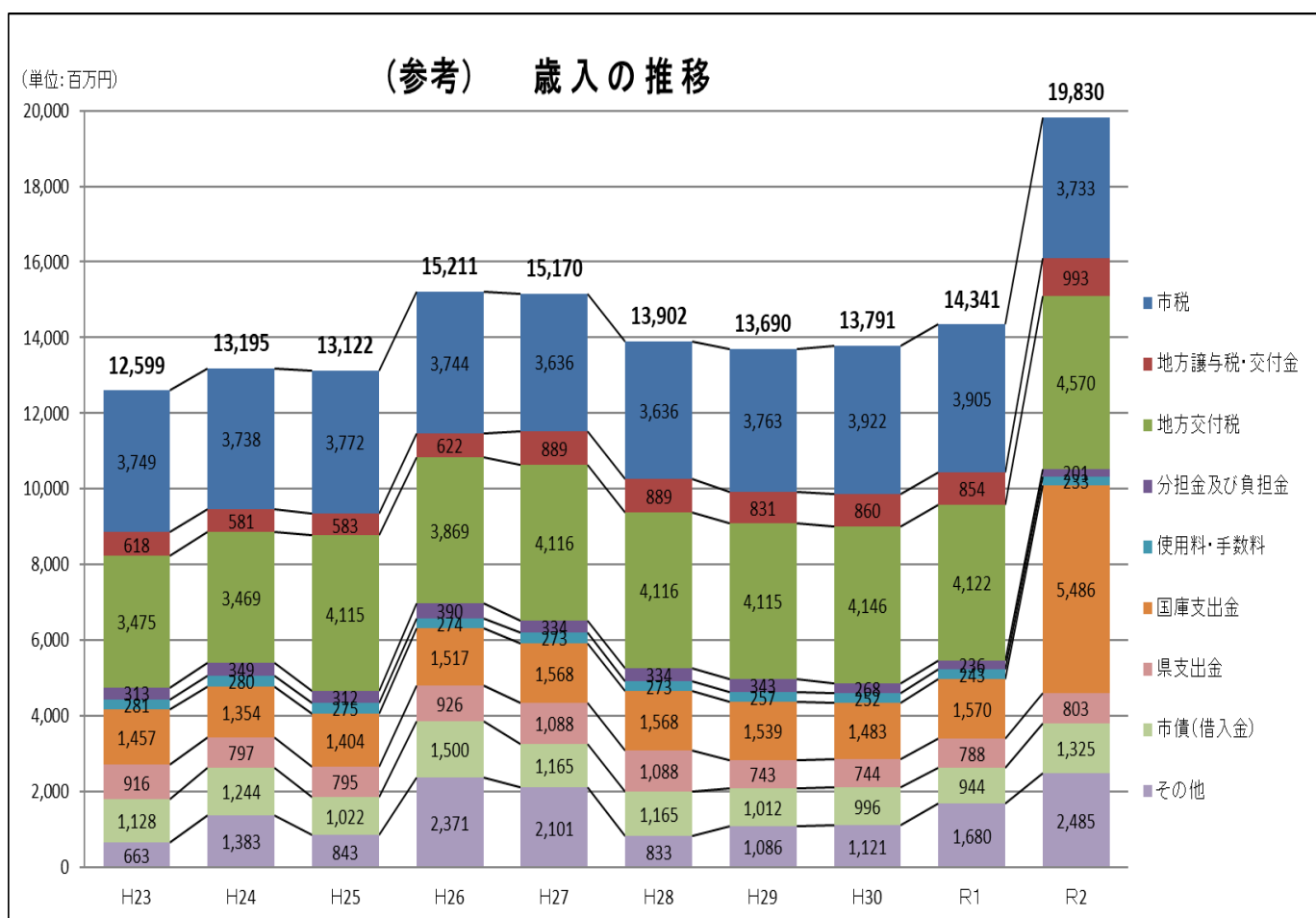
市税は、固定資産税が新築家屋の増加及び太陽光発電施設や企業の設備投資等の償却資産の増加により、4,046万5千円の増となったが、法人市民税が新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予のため1億8,731万8千円の大幅な減となったこと等により、全体で対前年度比1億7,153万3千円(▲4.4%)の減少となりました。

地方交付税は、普通交付税の「社会福祉費」において保育の無償化及び障害児入所給付費の増や地域社会再生事業費の創設による増、特別交付税の地方公営企業繰出基準に基づく企業会計等への繰出金が増加した影響による増となり、全体では対前年度比 4 億 4,842 万 4 千円(10.9%)の増加となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策として各種事業を行った地方創生臨時交付金が 5 億 7,280 万 8 千円の皆増、市民 1 人につき一律 10 万円を配布する特別定額給付金給付事業費補助金が 30 億 982 万 7 千円の皆増となり、また、道路メンテナンス事業補助金が 9,155 万 4 千円の増等の要因が重なり国庫支出金全体としては 39 億 1,615 万 1 千円の大幅な増加となり、歳入歳出決算額の増加の大きな要因となっております。

繰入金は、歳計現金の不足が予想される月があったため、財政調整基金を 3 億 7 千万円、退職者の増加のため職員退職手当金支給準備基金より 6,995 万 5 千円の取崩しを行いました。前年度に行った公立大学法人公立大学法人都留文科大学用地取得基金繰入金 3 億 6,157 万 1 千円が皆減のため大幅な減となり、全体では対前年度比 3 億 789 万 3 万円(▲35.3%)の減少となりました。

地方債は、実質的な交付税である臨時財政対策債が 3 億 6,000 万円含まれているため、建設事業等への建設債の発行は 9 億 6,540 万円となりました。令和 2 年度は、古川渡田野倉線法面補修事業及び神の沢排水路設置工事等に係る緊急自然災害防止対策事業が 2 億 3,740 万円の大幅な皆増、防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事等に係る緊急防災・減災事業が工事最終年を迎え 4,970 万円の増、新型コロナウイルス感染症による減収を補てんするために減収補填債を発行したことによる 4,390 万円の皆増等、全体では対前年度比 3 億 8,160 万円(40.4%)の増加となりました。

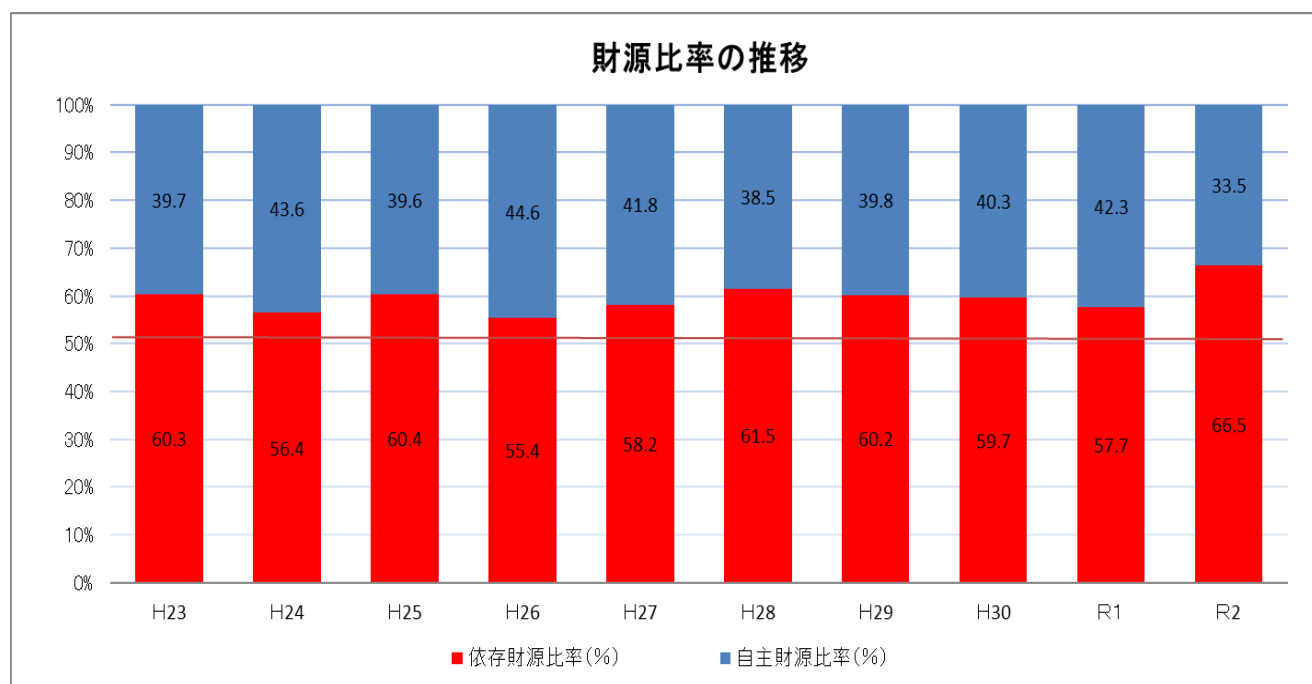


② 財源比率の推移 **コロナ対策用国庫支出金の増により自主財源が8.8%減少**

市の歳入は、市税など市で確保できる自主財源と、国及び県からの交付金や地方交付税などの依存財源とに区分され、自主財源比率が高いほど行政の自主性や安定性が確保されます。また財源不足による財政調整基金等基金の繰入の多寡により、財源比率は大幅に上下します。

自主財源については、平成 21 年度に都留文科大学が公立大学法人化した影響で、都留文科大学特別会計が廃止され、授業料などの自主財源が大幅に減少したため、平成 21 年度以降は減少傾向にあります。令和2年度は、ふるさと納税に係る寄附金が10 億 3,275 万 7 千円と大幅に増加したことや前年度からの繰越金が 1 億 8,827 万 9 千円の増となりましたが、依存財源である国庫支出金の大幅な増(新型コロナウイルス感染症対策)に伴い決算額が増加したため自主財源比率は 33.5%となり対前年度比で 8.8%の減少となりました。

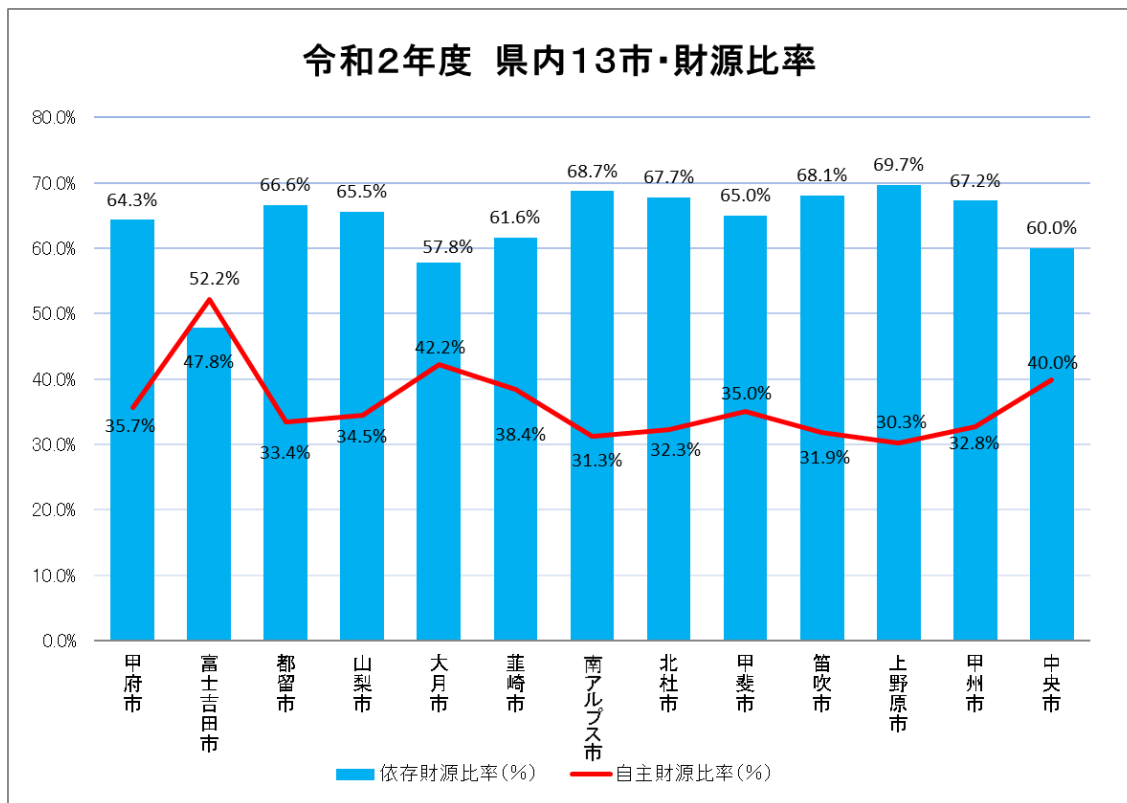
依存財源については、令和 2 年度はふるさと納税に係る寄附金等の自主財源の増加はありましたが、国庫支出金が特別定額給付金給付事業費補助金等により 39 億 1,615 万 1 千円の増により、依存財源の割合としては大幅な増加となりました。平成 25 年度に公立大学の基準財政需要額算定における補正率の増加等により地方交付税が大幅に増加したことから、今後も依存財源の比率は、高い割合で推移する見込みとなっています。



自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、地方債等

◆県内13市の比較



令和2年度の県内13市の財源比率は下記のとおりです。

令和2年度のお市の状況は上記のとおりです。自主財源比率については、県内で中位の8番目(R1 7番目)となっております。今後も市税等の自主財源の確保に努めていきます。

③ 市税の状況 **市税 1億7,153万円の減収**

市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などの税目となっており、令和2年度の市税収入は、37億3,344万4千円となり、対前年度比で1億7,153万円(4.4%)の減少となりました。各税目の状況は下記のとおりです。

個人市民税は、前年度に株式等の譲渡所得割が増加した反動により所得割が1,972万6千円の減となり、全体では1,758万4千円の減少となりました。

法人市民税は、新型コロナウイルス感染症による法人税の徴収猶予により1億8,748万円の減少となりました。

固定資産税は、新築家屋の増加により、全体では4,046万5千円の増加となりました。

軽自動車税は、新たに種別割の制度が導入され、全体では524万1千円の増加となりました。

市たばこ税は、632万5千円の減少となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症による施設の休業の影響があり、600万9千円の減少となりました。

(単位：百万円)

市税の推移

(単位：百万円)



市税については、個人所得の増加や償却資産課税の強化等の影響もあり増加傾向にありましたが、令和2年度は、法人市民税が、新型コロナウイルス感染症による法人税の徴収猶予により1億8,748万円の減少となったこと等により、全体では対前年度比1億7,153万円の大幅な減収となりました。猶予分については翌年度以降納税される予定ですが、今後も、税収の安定化に向け、市では、市内産業の活性化と雇用の促進を図り、市全体の所得を増加させること等を目的とした「生涯活躍のまち・つる事業」などに総力をあげて取り組んでいます。併せて、市の債権全体における困難案件にも積極的に取り組み、徴収率の向上と債権の適正化を推進していきます。

④ 地方交付税の状況 **普通交付税 4億4,725万1千円増、特別交付税 117万3千円増**

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する見地から国税(所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税)の一定割合を、一定の合理的な基準によって、都道府県及び市町村に再配分(交付)する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税算定のイメージ

普通交付税は、各地方団体毎に基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足額を基準に交付されます。

$$\text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

財源不足額

$$\text{標準的な地方税収入} \times \text{基準税率(75\%)} \times \text{地方譲与税等} \times 100\% \quad (\text{※25\%は留保財源})$$

財源不足額
(交付基準額)

基準財政需要額

臨時財政対策債相当額控除

基準財政収入額

普通交付税額

臨時財政対策債発行可能額

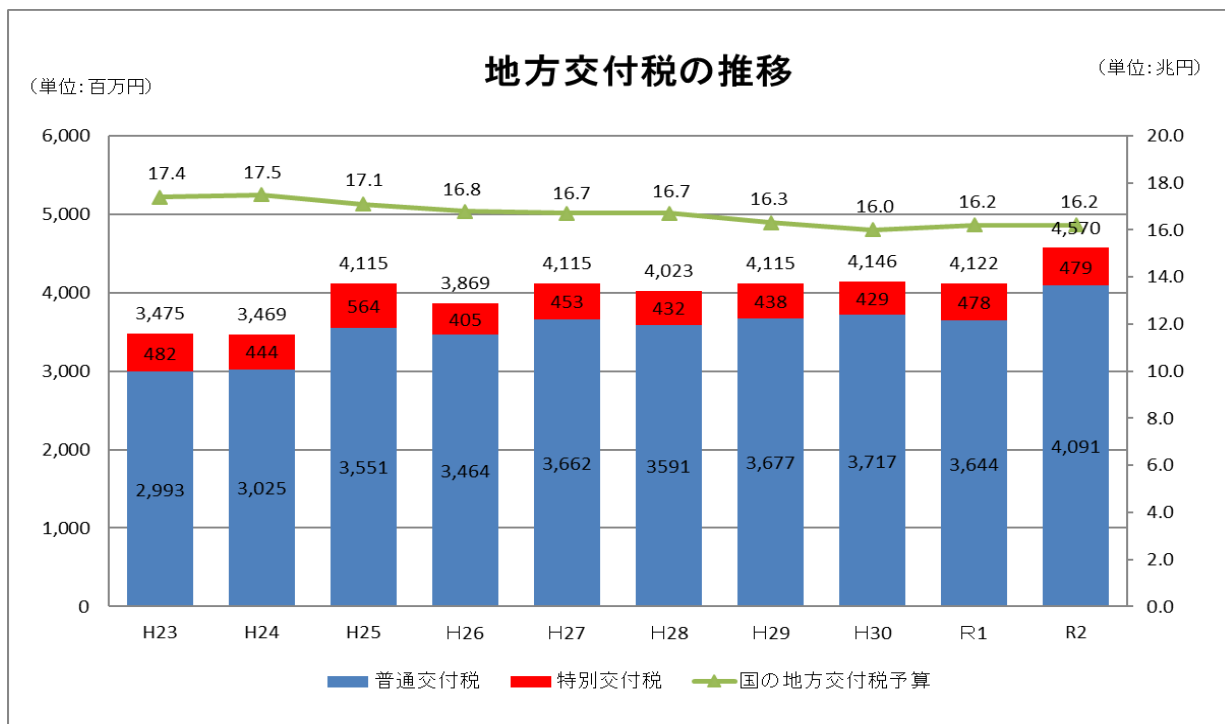
実質的な交付税

現在、国の交付税原資が不足しているため、基準財政需要額の一部は、臨時財政対策債に振替が行われています。

令和2年度の地方交付税は、45 億 7,010 万 1 千円で、対前年度比 4 億 4,842 万 4 千円(10.9%)の増加となりました。その内訳として、普通交付税は 40 億 9,129 万 5 千円、特別交付税は 4 億 7,880 万 6 千円となっています。

普通交付税の交付額は、国の交付税予算などにより、増減を繰り返していますが、基準財政需要額の算定において、公立大学の人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数が平成 25 年度より 1.0 から 2.03 に変更(令和2年度 2.05)になったことから、公立大学に係る基準財政需要額が大幅に増加しました。また毎年臨時財政対策債の発行を行っており、元利償還に要する費用の全額が普通交付税に算入されるため、臨時財政対策債償還算入額の増加とともに、普通交付税交付額も増加しています。

※次ページ公立大学に対する地方交付税措置について参照



普通交付税…合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税…普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

震災復興特別交付税…東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で交付される特別交付税です。

※公立大学に対する地方交付税措置について

本市には、都留市が設置した公立大学法人都留文科大学があります。公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入され、学生一人あたりに要する経費(単位費用)に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。

これまで都留文科大学は、「文科系」に区分され、基準財政需要額算定における種別補正係数は 1.0 でしたが、平成 25 年度から公立大学の特性及び実態に沿った係数とするために新設された「人文科学系」に区分が変更されました。これにより種別補正係数は 1.0 から 2.03 となり、学生一人あたりの単位費用が前年度の 24 万 2 千円から 45 万 4 千 720 円に変更されたため、普通交付税に算入される基準財政需要額は、大幅に増額されました。

令和2年度の種別補正係数、単位費用共に横ばいでありましたので、学生一人当たりの単位費用も 43 万 4 千 600 円で、対前年度比同額となりました。

学生一人あたりの単位費用の推移

(単位:円,%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
単位費用	214,000	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000
種別補正係数	2.07	2.08	2.08	2.07	2.05	2.05
学生一人あたりの単位費用 (種別補正適用後)	442,980	440,960	440,960	438,840	434,600	434,600
学生数(人)	3,346	3,348	3,447	3,483	3,502	3,517
基準財政需要額算入額	1,482,211,080	1,476,334,080	1,519,989,120	1,528,479,720	1,521,969,200	1,528,488,200

市では、公立大学法人都留文科大学に対し、地方独立行政法人法第42条及び「公立大学法人都留文科大学中期目標」に基づく財源補てんとして、標準運営費交付金(R2:8億円)を交付しており、運営費交付金及び基金積立金の財源は、財政力指数に応じて地方交付税及び税収等の一般財源にて費用を支出しています。

本市では、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして「教育首都つる」というブランドの確立に努めており、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり大学の知的資源を活用したまちづくりを進めています。



公立大学法人都留文科大学

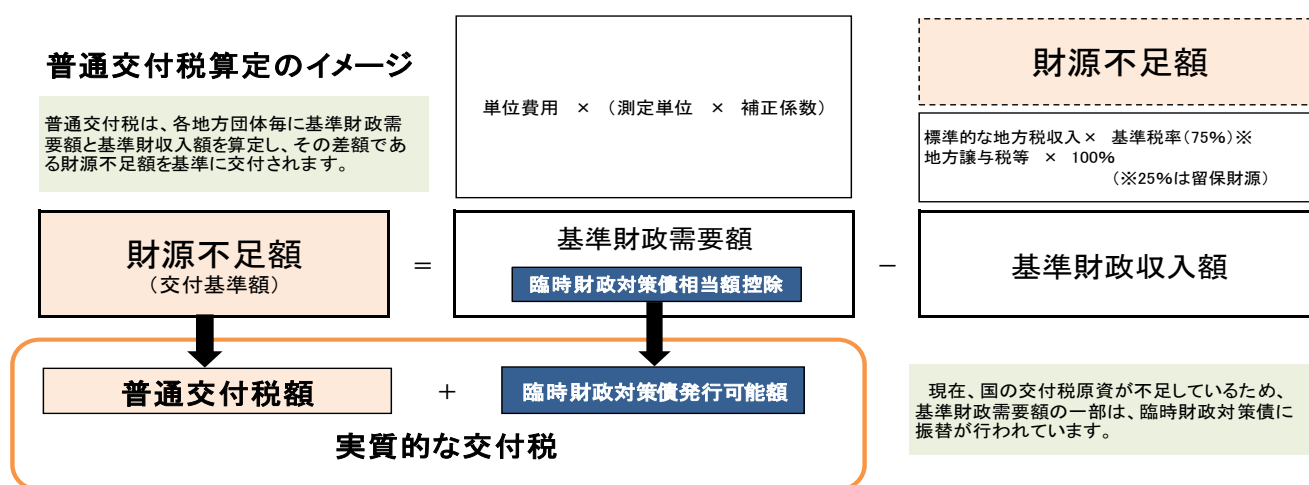
⑤ 実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の地方交付税特別会計の財源が不足していることにより、地方交付税の交付額が減額され、その穴埋めとして、地方公共団体は自ら「臨時財政対策債」を発行し、財源の不足に対応しています。

「臨時財政対策債」は、本来、普通交付税として交付されるべきものなので、「実質的な交付税」とも呼ばれていますが、市債残高が増える要因となっています。なお、償還に要する費用は、理論算入であり、翌年度以降、国から地方交付税に上乗せされるため、発行可能額全額を借りなかったとしても、全額借りたものと見なされ、交付税により措置されることになっています。

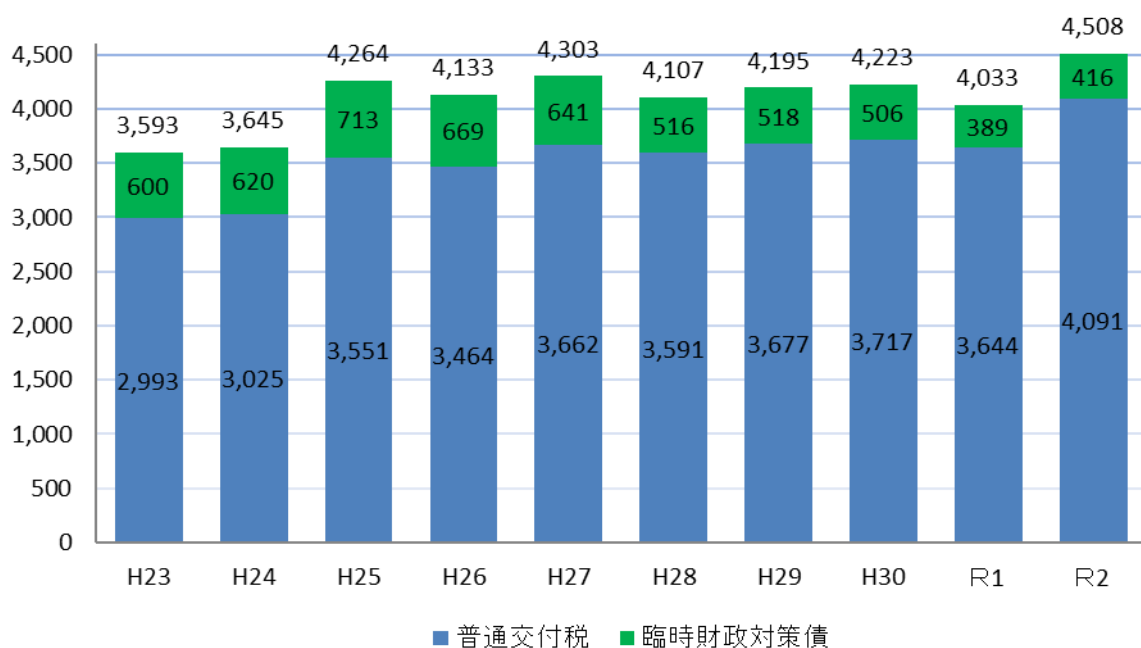
このため、起債額の圧縮のために平成 25 年度、26 年度、29 年度、30 年度、令和元年度に発行の抑制を実施しており、令和 2 年度は、前年度に引き続き、発行可能額（4 億 1,645 万 2 千円）に対して 3 億 6,000 万円の借り入れを行い、5,645 万 2 千円の借入抑制を実施しました。

（再掲）



（単位：百万円）

実質的な交付税の推移



(3) 歳出の状況

令和2年度の歳出総額は、190 億 8,926 万円となり、対前年度比で 53 億 386 万 9 千円(38.5%)増加しています。「目的別決算額」と「性質別決算額」に区分して、内容を分析します。

① 目的別決算額 **総務費 39 億 9,711 万 1 千円、196.6%増**

② 「目的別決算額」は、市の経費を行政の目的によって分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

目的別歳出の状況

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
議会費	166,142	178,364	173,927	152,642	150,100	151,863	151,058	148,265
総務費	2,059,159	1,966,749	2,706,860	1,789,315	2,167,131	1,683,058	2,033,505	6,030,616
民生費	3,395,697	3,672,464	3,922,773	3,889,620	3,995,579	3,939,793	4,059,260	4,136,974
衛生費	1,271,354	1,285,009	1,125,664	1,135,429	1,275,445	1,055,241	1,252,747	1,651,627
労働費	33,232	74,500	8,630	9,456	10,239	10,765	10,322	11,011
農林水産業費	98,202	166,274	401,908	852,398	185,771	203,117	230,146	377,199
商工費	101,642	58,996	222,510	113,720	108,713	107,985	92,173	394,764
土木費	1,178,545	1,528,602	1,523,926	1,224,101	1,105,049	1,147,549	1,154,506	1,697,354
消防費	531,775	1,869,492	515,478	529,554	573,804	669,128	729,034	720,774
教育費	2,213,014	2,505,238	2,505,017	2,319,750	2,601,879	2,947,332	2,875,013	2,759,521
災害復旧費	18,817	142,240	4,574	0	34,356	13,604	42,563	25,420
公債費	1,343,907	1,322,453	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735
合計	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260

総務費

「生涯活躍のまち・つる」事業住宅整備補助金が1億4,400万円の皆減となりましたが、ふるさと応援寄附金に係る事務費及び積立に要する費用の増加により10億5,188万5千円の増、新型コロナウイルス感染症対策事業である市民一人につき10万円を配布する特別定額給付金が29億9,060万円の皆増、公共施設整備基金への積立金が1億7,218万8千円の皆増、退職者が増加したことで退職金が前年度比3,169万8千円の増となったこと等により、総務費全体では39億9,711万1千円(196.6%)の大幅な増加となりました。

民生費

消費喚起・下支えを目的とした低所得者や子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業1,742万2千円の皆減、保健福祉センター内の自動火災報知設備機器の更新修繕1,705万円の皆減はありましたが、児童福祉費のうち通常の児童手当、児童扶養手当、医療給付費等は減少するなかで、新型コロナウイルス感染症対策事業として給付を行った児童手当、児童扶養手当の増額分事業費、事務費が皆増となり、9,190万円の増、民生費全体では対前年度比7,771万4千円の増加となりました。今後も、国の社会保障政策の拡充に伴い、民生費は増加していく見込みとなっています。

衛生費

除塵設備の設置に要する費用335万5千円の皆減はありましたが、病院事業繰出金が2億7,071万1千円の増、新型コロナウイルス感染症対策事業として全市民を対象に1人につき50枚のマスク購入及び配布が9,377万6千円の皆増、一般廃棄物最終処分場事務費負担金が3,149万7千円の増となったこと等により、全体では対前年度比3億9,888万円の増加となりました。

労働費

今年度も前年度とほぼ同額の 1,101 万 1 千円となりました。

農林水産業費

都留市西部地区における圃場整備に係る中山間地域総合整備事業に係る負担金が 4,305 万円の増、林道の改修・補修を行い、林業生産の基盤整備・山林の保全・災害予防を目的とする林業施設事業のうち工事請負費が 7,777 万 2 千円の皆増となり、全体では対前年度比 1 億 4,705 万 3 千円の増加となりました。

商工費

岩倉山・赤岩・二十六夜山登山道バイオトイレ設置工事が 966 万 9 千円の皆減となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業として市民 1 人につき 5,000 円分の商品券の配布を行ったことや事業者等感染症対策継続支援金事業の実施により、全体では対前年度比 3 億 259 万 1 千円の大幅な増加となりました。

土木費

下水道事業への繰出金が 6,831 万円の増、中央新幹線保守基地関連事業が 8,289 万 4 千円の増、古川渡田野倉線法面改修工事が 1 億 2,654 万 3 千円の皆増、腐食が進み、著しい損傷があることで健全度Ⅲと判定された新住吉橋及び城南橋の大規模改修に要する橋梁修繕事業が 1 億 6,949 万 8 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 5 億 4,284 万 8 千円の増加となりました。

消防費

平成 30 年度から 3 年計画で実施している防災行政無線デジタル化整備事業が 4,235 万 1 千円の増となりましたが、はしご車（高所作業車）の更新に係った費用 3,436 万 5 千円の皆減、防災無線連携 CATV 放送装置設置業務委託 693 万円の皆減、消防工作車に搭載する油圧救助器具一式 610 万 2 千円の皆減等により、全体では対前年度比 826 万円の減少となりました。

教育費

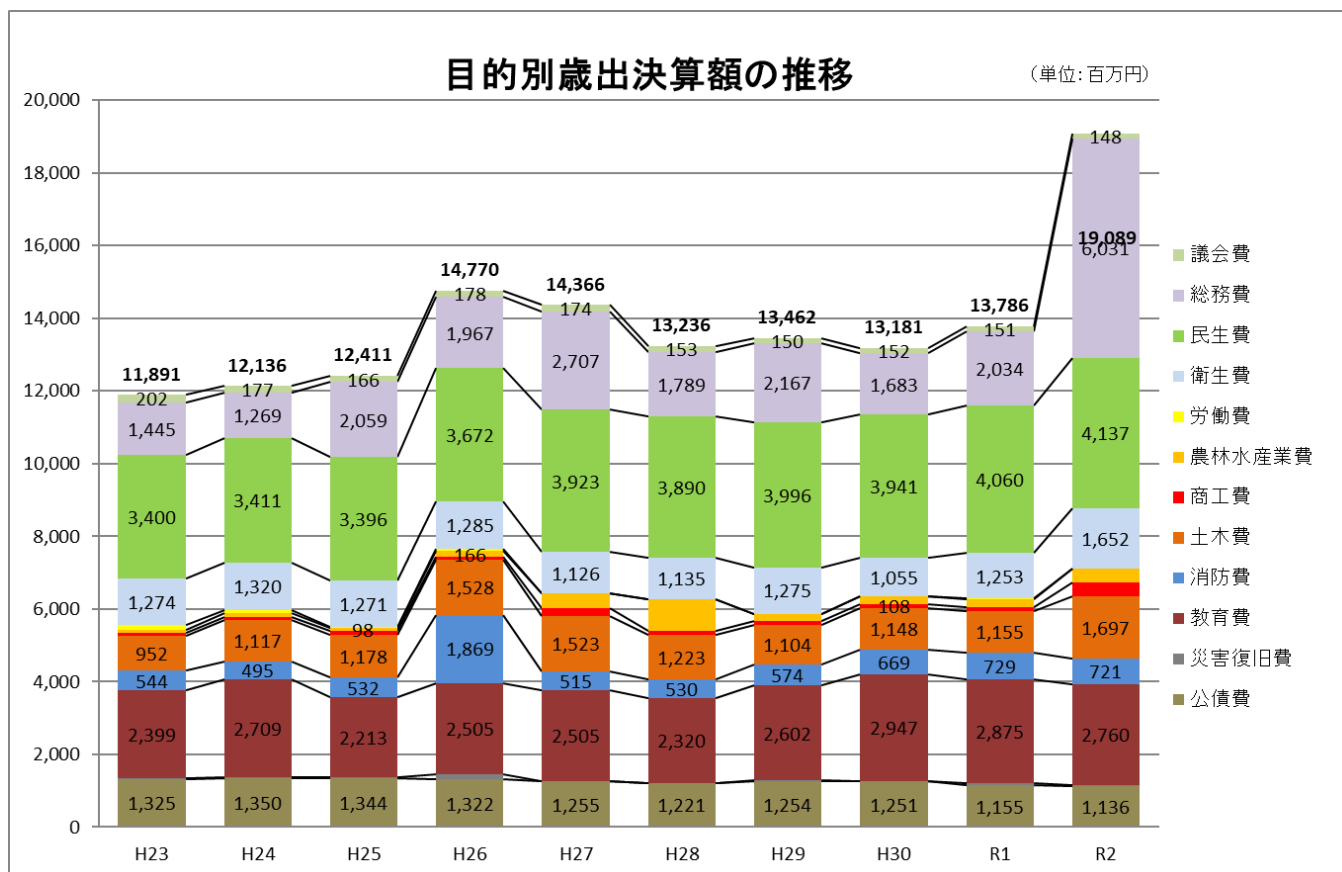
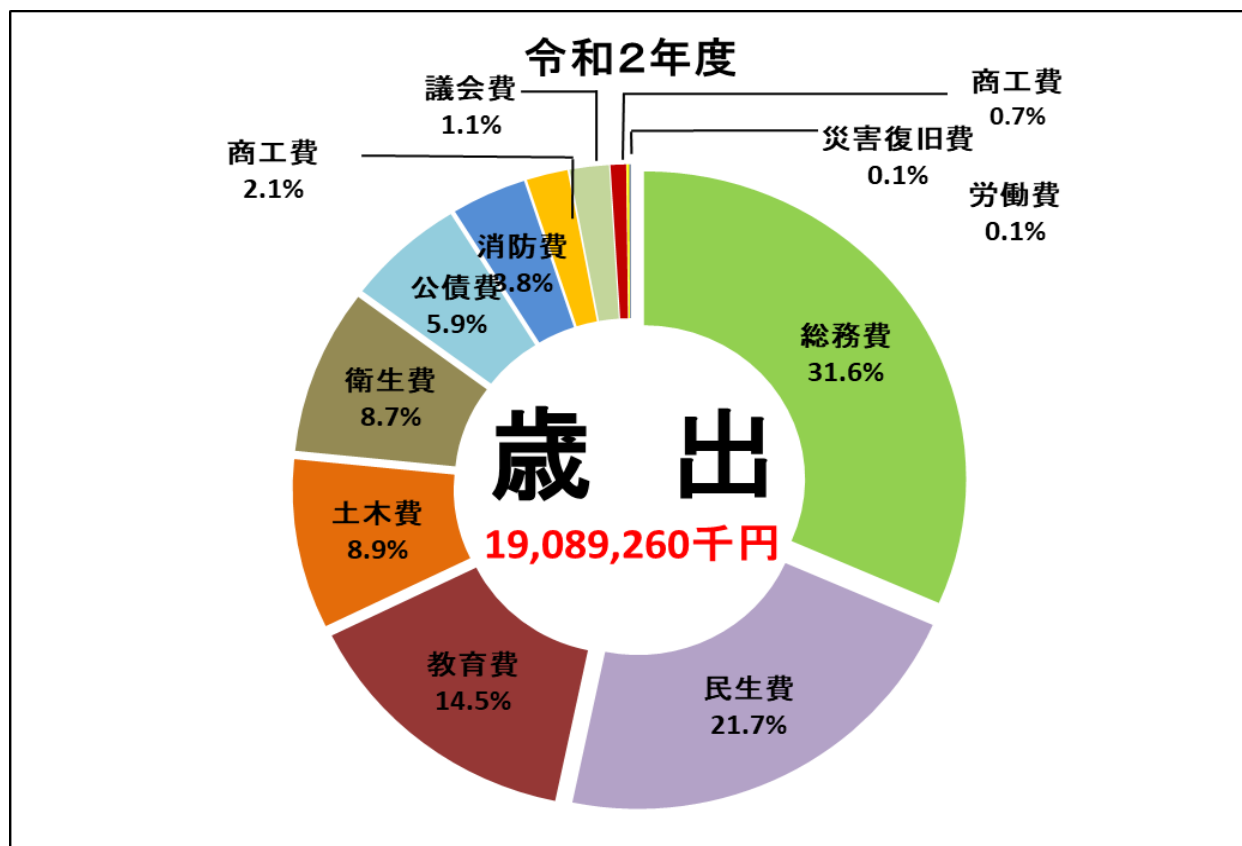
令和元年度からの繰越事業である GIGA スクール構想に伴う市内 11 の小中学校の無線 LAN 環境整備事業が 1 億 880 万 3 千円の皆増、それに伴う 1 人 1 台端末購入費が 6,484 万 9 千円の皆増、都の杜うぐいすホール大ホールスピーカシステム修繕事業が 2,970 万円の皆増となったが、公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に伴う移転補償協定に基づく補償金及び県有財産売買代金等に係る費用 4 億 863 万 5 千円の皆減、市内 11 の小中学校の普通教室にエアコンを設置に係る費用 2 億 7,537 万 4 千円の皆減等により、全体では対前年度比 1 億 1,549 万 2 千円の減少となりました。

災害復旧費

令和元年度からの繰越事業である金井用水路の復旧に要する費用が 1,348 万 6 千円、サントウン玉川線の橋桁にある護岸ブロックが崩落したことによる道路災害復旧工事費が 1,193 万 4 千円でしたが、令和 2 年度については大きな災害がなく、全体では対前年度比 1,932 万 9 千円の減少となりました。

公債費

消防庁舎や学校給食センターの大型事業の完了に伴い定時償還元金が 974 万 2 千円の減となり、また定時償還利子も 958 万 7 千円の減となったため、全体では対前年度比 1,932 万 9 千円の減少となりました。



目的別 …市の経費を行政の目的によって分類したもの

議会費…市議会の運営

総務費…税務・戸籍・選挙・統計などの事務や庁舎などの管理

民生費…高齢者や乳幼児、障害者などの福祉、保育所、生活保護など

衛生費…病気の予防や健康相談、ごみ処理など

労働費…労働福祉など

農林水産業費…農業振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路や橋、公園、住宅の整備など

消防費…消防活動や消防団、救急、災害対策など

教育費…小・中学校や図書館などの運営管理、大学、芸術文化、スポーツの振興など

公債費…市が借り入れた地方債の元利償還金など

② 性質別決算額 投資的経費 1,942万6千円、1.1%減

「性質別決算額」は、市の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

性質別歳出の状況

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	1,980,543	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053	1,972,508	2,203,661
(うち職員給)	1,121,919	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404	1,197,713	1,239,722
扶助費	2,187,232	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606	2,532,376	2,641,430
公債費	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735
物件費	1,303,353	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049	1,700,872	2,372,358
維持補修費	208,353	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537	138,241	123,661
補助費等	1,797,325	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233	2,570,522	6,566,752
繰出金	1,374,720	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320	1,539,755	977,694
積立金	960,127	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469	369,490	1,284,635
投資的経費	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779
その他	290	200,180	120	15,060	34,471	13,704	42,603	25,555
合 計	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260

義務的経費	5,511,633	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096	5,659,948	5,980,826
投資的経費	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779
その他経費	5,644,168	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312	6,361,483	11,350,655

人件費

会計年度任用職員制度の導入に伴い物件費扱いであった賃金職員が廃止され、非常勤職員報酬にて計上することとなった事による増、また、前年度に比べ定年退職者の増により、退職手当が3,584万9千円増、全体では対前年度比2億3,115万3千円の増加となりました。

扶助費

新型コロナウイルス感染症対策事業として、児童手当、児童扶養手当等が増額給付されたことに伴い、児童福祉費に係る扶助費として 7,802 万 7 千円の増、全体では対前年度比 1 億 905 万 4 千円の増加となりました。

物件費

ふるさと応援寄附金の大幅な増加により返礼品等の事務費が増加したことに伴い 5 億 3902 万 3 千円の増、新型コロナウイルス感染症対策事業として市民 1 人につき 5,000 円分の商品券の配布を行った市民生活応援商品券配布事業により 1 億 4,968 万円の皆増、基幹系システムデータ抽出業務委託が 4,367 万円の皆増、GIGA スクール構想に伴う小中学校情報教育環境整備事業に伴う 1 人 1 台端末購入費が 6,484 万 9 千円の皆増となったこと等により、全体では対前年度比 6 億 6,758 万 8 千円の増加となりました。

補助費等

特別定額給付金給付事業が 29 億 9,060 万円の皆増、中小企業等持続化特例支援金が 1 億 6,041 万 2 千円の皆増、公営企業会計化により下水道事業会計及び簡易水道事業会計が法適用化され、繰出金が補助費へと切り替わり 6 億 2,132 万 5 千円の皆増、病院事業会計への繰出金が 1 億 3,303 万 7 千円の増等、臨時的な経費を含め全体では対前年度比 39 億 9,623 万円の増加となりました。

積立金

寄附金の大幅な増加に伴いふるさと応援基金積立が 5 億 4,798 万 2 千円の増、公共施設整備基金積立が 1 億 7,218 万 8 千円の増、大学施設整備基金が 1 億 9,237 万 2 千円の増等、全体では対前年度比 9 億 1,514 万 5 千円の増加となりました。

繰出金

下水道事業会計及び簡易水道事業会計への繰出金が法適用化により補助費等へと切り替わり 6 億 2,132 万 5 千円の皆減、全体では対前年度比 5 億 6,206 万 1 千円の減少となりました。

投資的経費

防災行政無線デジタル化整備事業が 4,235 万 1 千円の増、古川渡田野倉線法面改修工事が 1 億 2,654 万 3 千円の皆増、橋梁の大規模改修に要する橋梁修繕事業が 1 億 6,949 万 8 千円の増等はありませんでしたが、公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に伴う移転補償協定に基づく補償金及び県有財産売買代金等に係る費用 4 億 863 万 5 千円の皆減、小中学校の普通教室へのエアコン設置費 2 億 7,537 万 4 千円の皆減等により、全体では対前年度比 1,942 万 6 千円の減少となりました。

用語

性質別 …市の経費をその経済性質を基準として分類したもの

人件費	…職員の給料、退職手当、議員・委員報酬などに係る経費
扶助費	…法律などに基づき生活保護、児童福祉等の支援に要する経費や各種サービスに係る経費
物件費	…賃金や旅費、消耗品・備品などの購入、委託料等に係る経費
補助費等	…各団体への負担金及び補助金に係る経費
繰出金	…一般会計と特別会計等の相互間に支出される経費
公債費	…本市が借り入れた地方債の元利償還金などに係る経費
投資的経費	…支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに係る経費
義務的経費	…支出が義務付けられた任意に削減できない経費人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

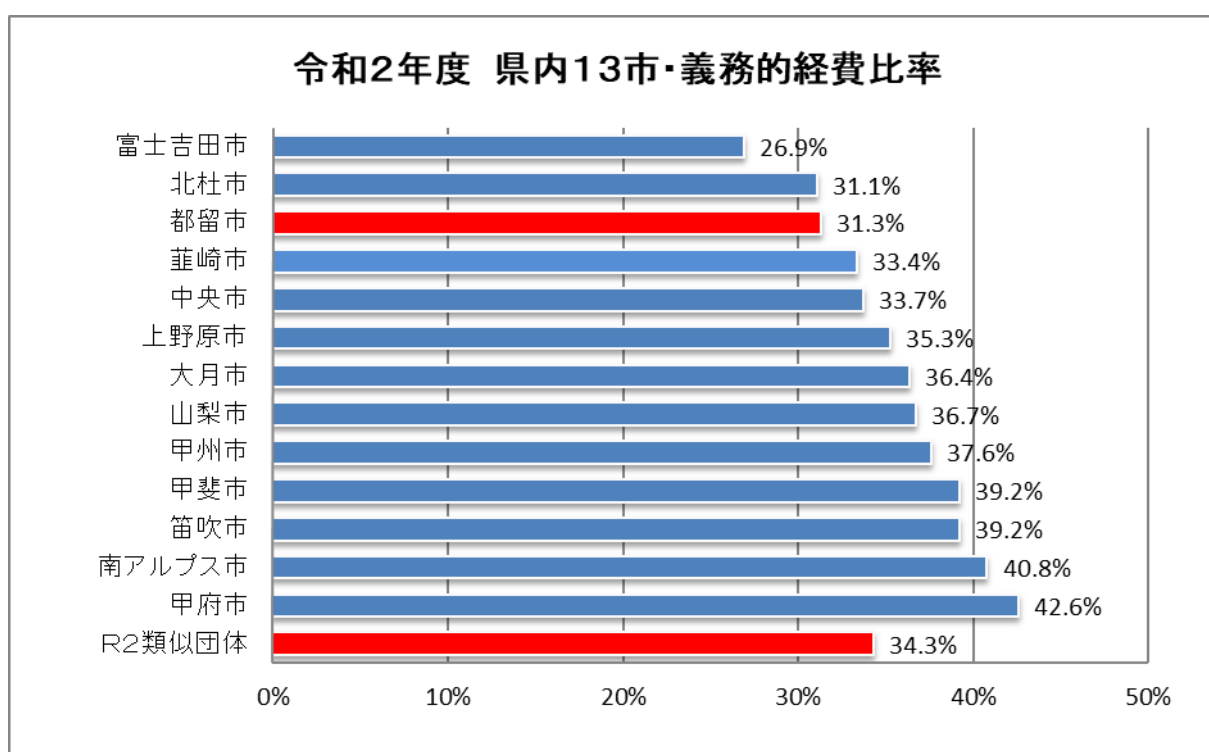
(参考)

① 義務的経費比率

義務的経費とは、「支出が義務付けられた任意に削減できない経費」をいい、歳出のうち人件費、公債費、扶助費の合計をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直性が高まっているといえます。

$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費(人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

県内13市の比較 令和2年度における県内13市の義務的経費比率は下記のとおりです。



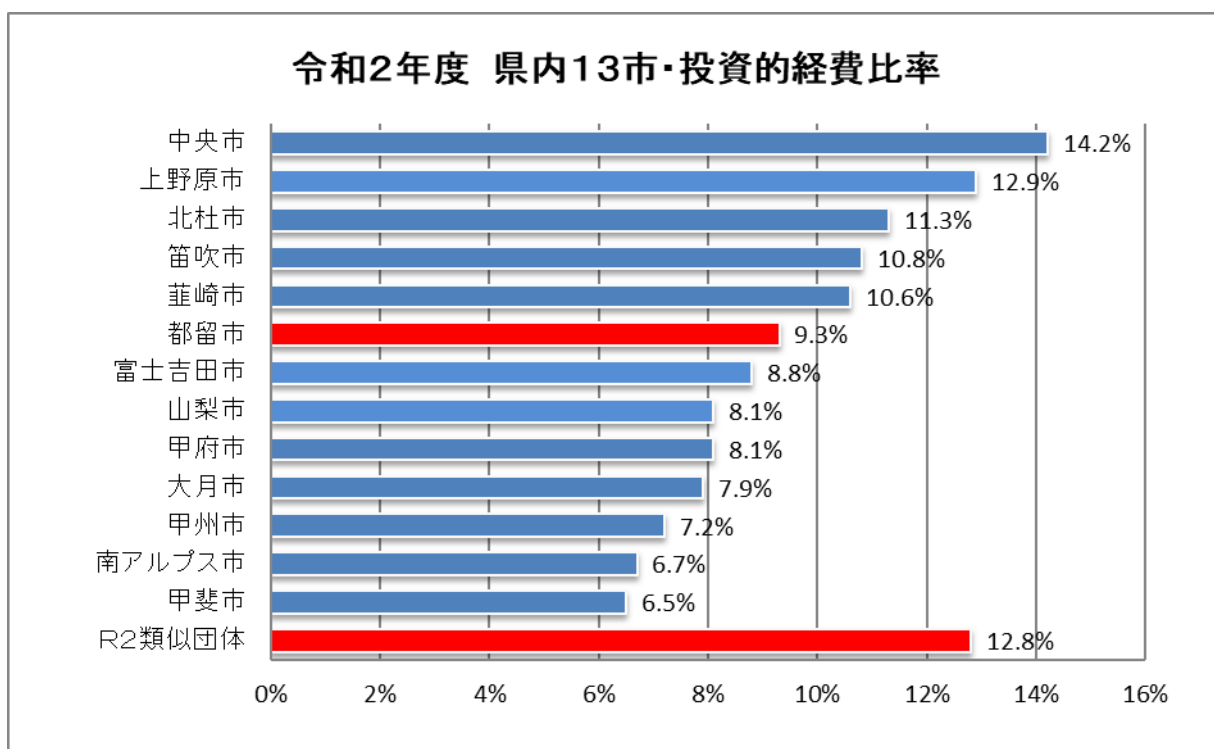
本市の義務的経費比率は、県内13市中、低い方から3番目(R1 6番目)という結果になりました。扶助費及び公債費は年々減少しており、類似団体を下回る数値となっております。

② 投資的経費比率

投資的経費とは、「歳出のうち、その支出が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るもの」をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいいます。この値が高くなるほど、都市基盤整備等の資本形成が充実することになります。しかし、投資的経費は、事業費を借り入れて実施するため、公債費が増加し、将来の義務的経費発生の要因となりえます。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市の比較 令和2年度における県内13市の投資的経費比率は下記のとおりです。



本市の投資的経費比率は、県内13市中、6番目に高い(R1 6番目)という結果になりました。

これは、前年度と比較して5.0%減少しており、主な要因として新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算額の増加が大きく影響しています。

(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支) 引き続き黒字

プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、「国や地方自治体の財政状態を示す」指標であり、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税收等で賄われているかどうか、また次世代に負担を先送りしていないかをこの指標により見ることができます。赤字の場合は、赤字を次世代に転嫁することになります。

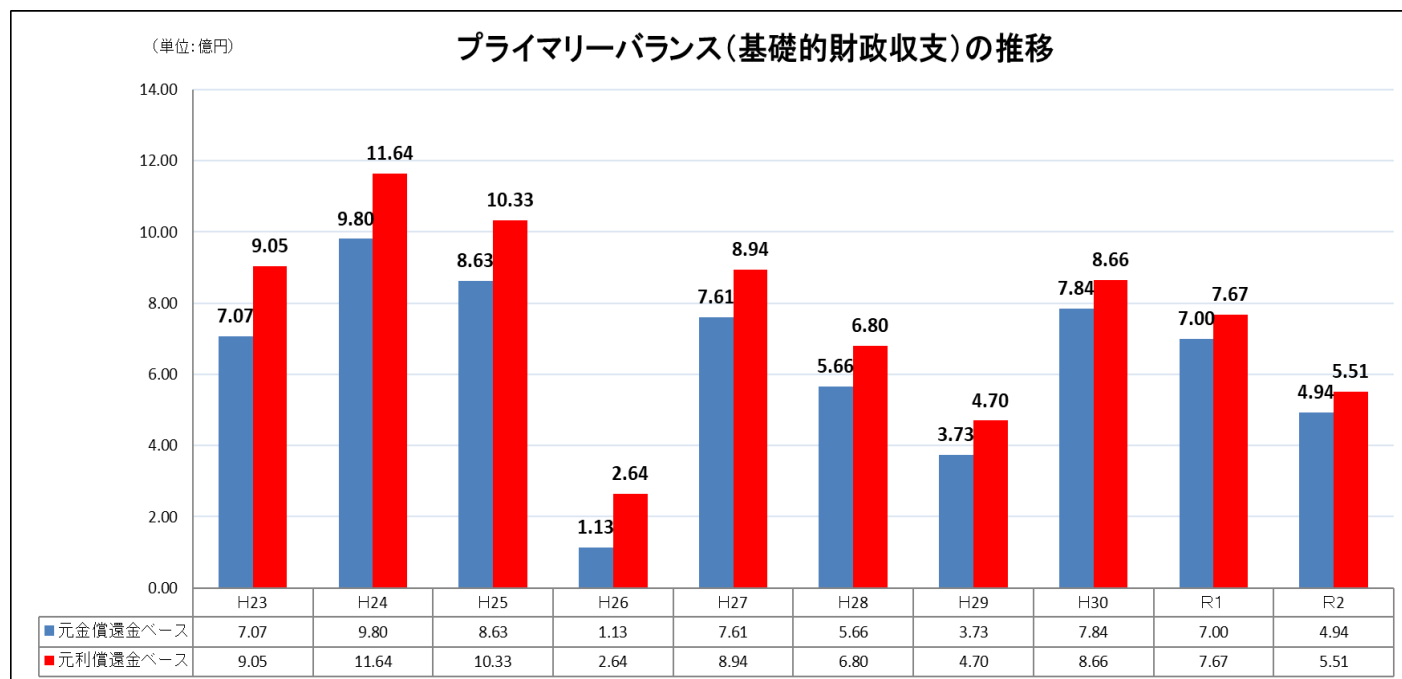
プライマリーバランス

=

歳入－市債発行額

－

歳出－公債費



歳出から除く公債費には、元金償還と元利償還がありますが、直近 10 年間に於いて、本市のプライマリーバランス(基礎的財政収支)は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

令和2年度は、元金償還金ベースで 4 億 9,350 万 5 千円、元利償還金ベースで 5 億 5,106 万円の黒字でした。

これは、(6)市債の状況でも述べますが、プライマリーバランスの均衡を保つため、行政サービスを借金に頼らないで運営してきた結果といえます。※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

プライマリーバランスの算出の内訳

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額(A)	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898	19,829,985
市債発行額(B)	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800	1,325,400
歳出総額(C)	11,890,734	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260
公債費										
元金償還額(D)	1,126,711	1,165,744	1,174,349	1,172,043	1,122,070	1,106,394	1,157,492	1,169,810	1,087,912	1,078,180
元利償還額(E)	197,867	183,932	169,509	150,358	133,098	114,257	96,885	81,627	67,152	57,565
元利償還額(F)	1,324,578	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735
プライマリーバランス(基礎的財政収支)										
(元金償還金ベース)(A-B)-(C-D)	706,808	980,324	863,179	113,155	760,800	565,719	373,085	784,245	699,619	493,505
(元利償還金ベース)(A-B)-(C-F)	904,675	1,164,256	1,032,688	263,513	893,898	679,976	469,970	865,872	766,771	551,060

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
元金償還金ベース	7.07	9.80	8.63	1.13	7.61	5.66	3.73	7.84	7.00	4.94
元利償還金ベース	9.05	11.64	10.33	2.64	8.94	6.80	4.70	8.66	7.67	5.51

(5) 基金の状況 **ふるさと応援基金 約7億3,209万8千円の増**

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。本市における令和2年度末の基金現在高は、82億5,765万4千円で、対前年度比8億8,816万1千円の増加となりました。増減の主な要因は、公共施設整備基金を2,970万円、職員退職手当金支給準備基金を6,995万5千円取り崩しましたが、ふるさと納税の積立であるふるさと応援基金へ7億5,182万5千円、都留文科大学施設整備基金へ3億4,505万円、公共施設整備基金へ1億7,218万8千円と積み立てを行ったため増加しました。

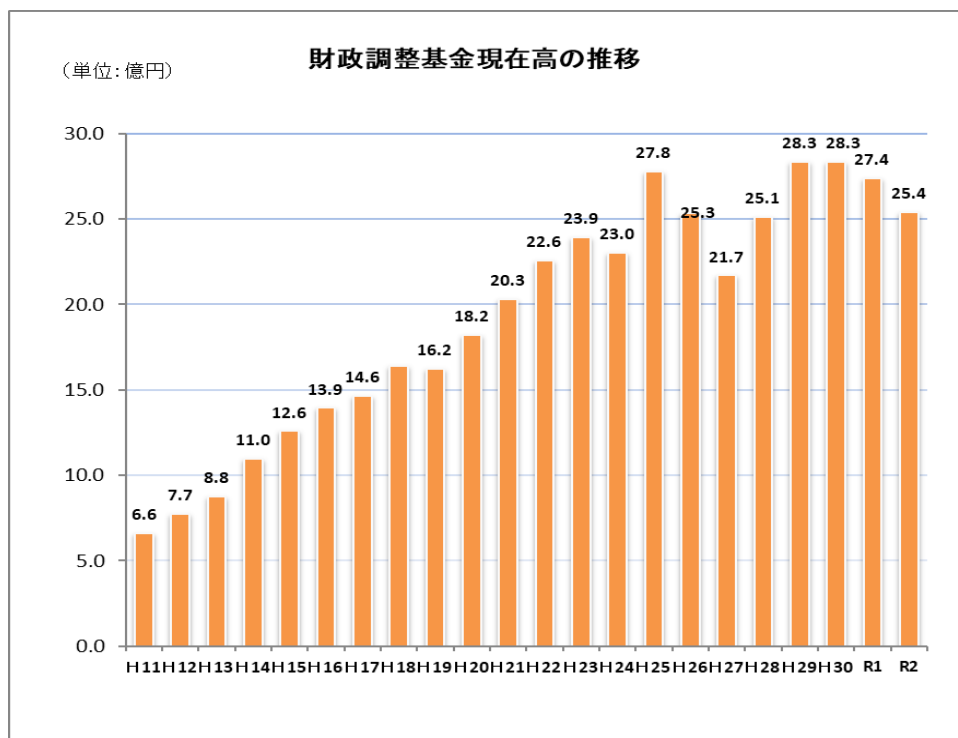
財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ9億5,000万円を繰り入れる予算としましたが、決算においては、3億7千万円の取崩しを行った一方で決算剰余金等により1億7,525万2千円を積立てた結果、令和2年度末の現在高は、25億4,237万5千円となりました。

その他特定目的基金については、12億7,838万3千円の積み立てに対し、1億9,547万4千円を取崩した結果等により、令和2年度末の現在高は、57億822万4千円となりました。

基金の状況

(単位:千円)

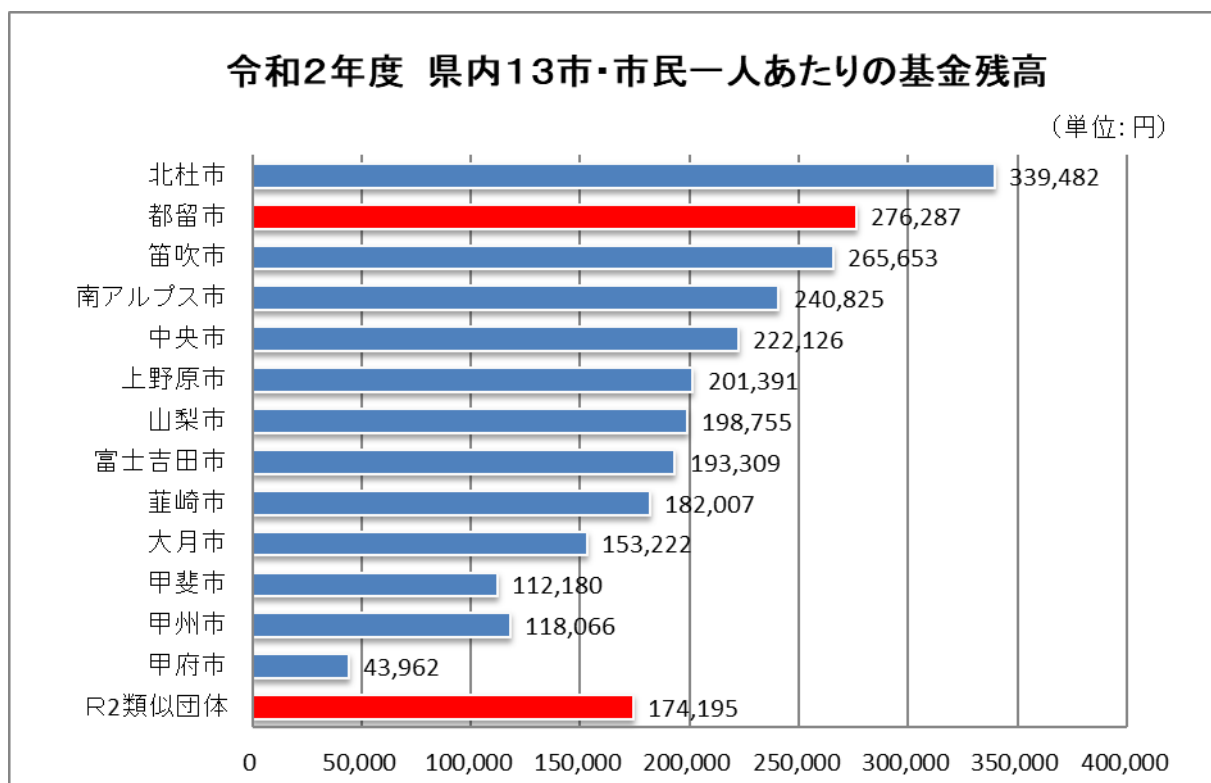
基金名	1年度末 現在高	2年度中増減額		2年度末 現在高	取崩し用途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,737,123	175,252	370,000	2,542,375	
市債管理基金	7,055			7,055	
その他特定目的基金	4,625,315	1,278,383	195,474	5,708,224	
職員退職準備基金	152,891		69,955	82,936	職員退職手当ルール分
国際交流基金	7,018			7,018	
社会福祉基金	231,438			231,438	
森林環境基金	3,030	8,900		11,930	
ふるさと水と土保全対策基金	10,000			10,000	
公共施設整備基金	759,175	172,188	29,700	901,663	大規模修繕事業
産業活性化推進基金	24			24	
ふるさと応援基金	217,030	751,825	19,727	949,128	ふるさと納税
公都立留営 大学教科基 法大基金	大学教職員退職手当基金	841,048	410	841,458	
	大学教育研究助成基金	30,677	10	30,687	
	大学施設整備基金	2,372,405	345,050	2,641,363	都留文科大学用地拡張事業
	大学用地取得基金	579		579	
合 計	7,369,493	1,453,635	565,474	8,257,654	



これまで、経済不況などにより市税等が減収した年度があったにもかかわらず、堅実に「積立」を行ってきた結果、平成 21 年度から 20 億円を維持し、平成 11 年度現在高から比較すると、**約 18 億 8 千万円**の増加となっています。今後も引き続き適正規模を維持し、不測の事態に備えられるような安定的な財政運営に取り組んで参ります。

◆県内 13 市の比較

令和 2 年度における県内 13 市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの基金残高(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)は、県内 13 市中、高い方から 2 番目(R1 3 番目)という結果になりました。これは財政調整基金が前年度残高を維持しており、またふるさと応援基金が増加していることが主な要因となっております。

※人口＝令和 3 年 1 月 1 日現在 都留市: 29, 888 人(外国人含む。)

(6) 市債の状況

市債は、多額の費用を必要とする公共施設の建設や道路整備のために、単年度の財政負担を軽減し、借入金を長期間にわたり返済することにより、将来その施設を利用する人にも公平に負担していただくという世代間負担の公平性を保つ役割があります。

① 市債の状況 臨時財政対策債 対前年度比 1,000 万円、減

市 債 の 状 況

(単位:千円)

	R1年度末 現在高 A	R2年度 借入額 B	元利償還額			R2年度末 現在高 A+B-C
			元金 C	利子		
一般会計	11,829,013	1,325,400	1,135,735	1,078,170	57,565	12,076,243
(うち臨時財政対策債)	(6,084,596)	(360,000)	(476,954)	(455,277)	(21,677)	(5,989,319)
合 計	11,829,013	1,325,400	1,135,735	1,078,170	57,565	12,076,243

令和2年度末の市債現在高は、120 億 7,624 万 3 千円で、前年度比で 2 億 4,723 万円の増となりました。会計別の市債の状況は下記の通りです。

◆令和2年度借入額内訳 (単位:千円)

充当事業等	金額
公共事業等債	243,600
法能宮原線(新住吉橋)拡幅・耐荷及び耐震補強工事外5件	105,700
線越分(法能宮原線(新住吉橋)拡幅・耐荷及び耐震補強工事外4件)	137,900
一般補助施設整備等事業債	15,200
線越分(安全・安心ステーション建築工事)	15,200
災害復旧事業債	2,000
線越分(サントウン玉川線道路災害復旧工事)	2,000
公営住宅建設事業債	24,900
井倉団地団地1号棟、2号棟エレベーター改修工事外1件	24,900
学校教育施設等整備事業債	96,800
やまびこ競技場第3種公認競技場更新工事	32,900
線越分(GIGAスクール構想に伴う無線LAN環境整備)	63,900
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	5,300
農村地域防災減災事業負担金外1件	5,300
一般単独事業(地方道路等整備事業債)	33,700
劔線外1路線舗装工事外11件	33,700
一般単独事業(緊急防災・減災事業債)	228,600
防災行政無線デジタル化整備工事	192,200
可搬式小型動力ポンプ付積載車購入外1件	36,400
一般単独事業(防災対策事業債)	2,600
指揮1号車の購入	2,600
一般単独事業(緊急自然災害防止対策事業)	237,400
古川渡田野倉線法面補修工事外3件	101,500
線越分(古川渡田野倉線法面補修工事)	135,900
一般単独事業(その他)	12,600
玉川公園排水路設置工事	12,600
県振興資金貸付金(地域振興資金)	18,800
平栗東原水路改修工事外4件	18,800
減収補填債	43,900
臨時財政対策債	360,000
合 計	1,325,400

令和 2 年度に新たに借り入れた市債は、左の表のとおりです。

そのうち臨時財政対策債は、3 億 6,000 万円で、前年度比で 1,000 万円減少しました。

令和 2 年度の市債発行額は、実質的な交付税である臨時財政対策債を除くと 9 億 6,540 万円で、対前年度比 3 億 9,160 万円の増となりました。

これは、古川渡田野倉線法面補修工事等に係る緊急自然災害防止対策事業が 2 億 2,860 万円の皆増、防災行政無線デジタル化整備工事が最終年を迎え 5,120 万円の増、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となった税目において減収補てん債を発行したため 4,390 万円の皆増、また、例年に比べ前年度からの線越事業における借入額が 3 億 9,820 万円と借入額のなかで大きな割合を占めております。これは補正予算債を活用し、市の負担を抑制し、事業執行しているためであり、全体では対前年度比 3 億 9,160 万円の増加となりました。

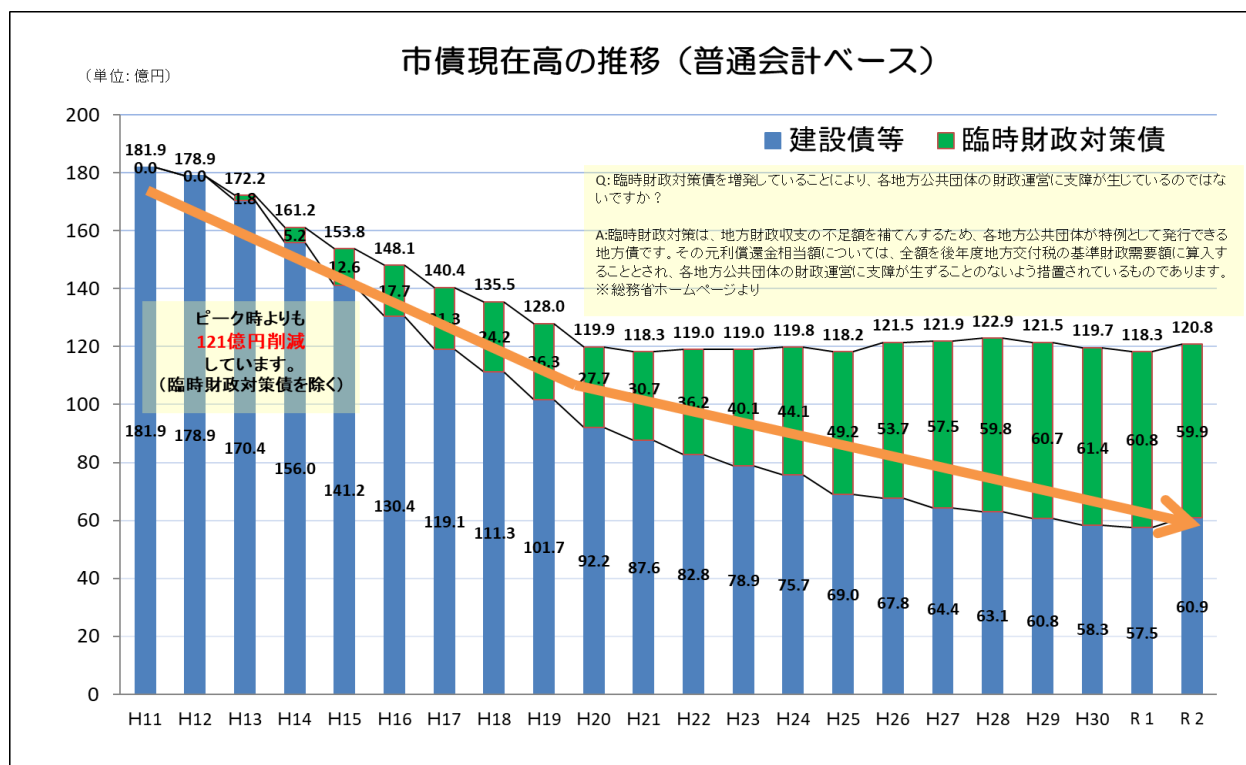
今後も更新時期を迎えた公共施設の改修工事等に多額の費用が見込まれるため、長期総合計画に沿って事業を執行し、計画的な借入れを行って参ります。

市債現在高の推移 建設債等の市債残高は ピーク時から約 121 億円減少

平成 11 年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成 11 年度と令和 2 年度を比較すると、約 20 年間で約 121 億円を削減しました。 ※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

今後も、地方交付税措置がある市債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な市債を活用するなど市債発行の質の向上に努めて参ります。

なお普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行が毎年度約 3 億円から 7 億 5 千万円と多額となっているため、市債現在高の総額が減少していかない要因となっています。

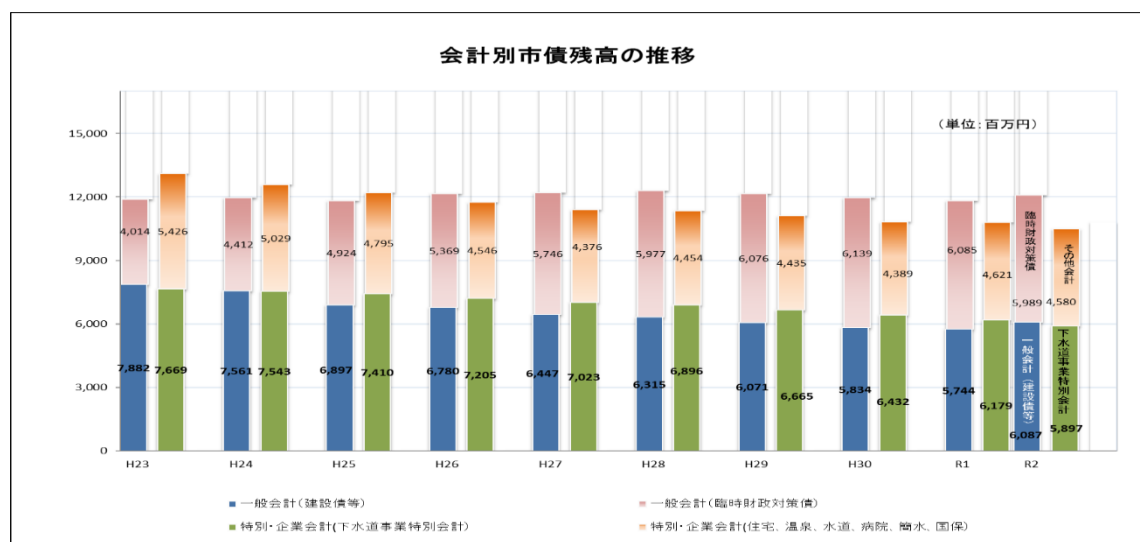


※臨時財政対策債は、国の地方財政計画により、国が地方交付税として地方へ配分する財源の不足部分へ振替財源として臨時財政対策債を発行して賄うものであります。そのため、元利償還金の全額が後年度の普通交付税として理論算入され、交付された財源により償還するものであります。

（参考）会計別市債残高の推移

一般会計と特別会計・公営企業会計を含めた市債残高の推移は次のとおりです。

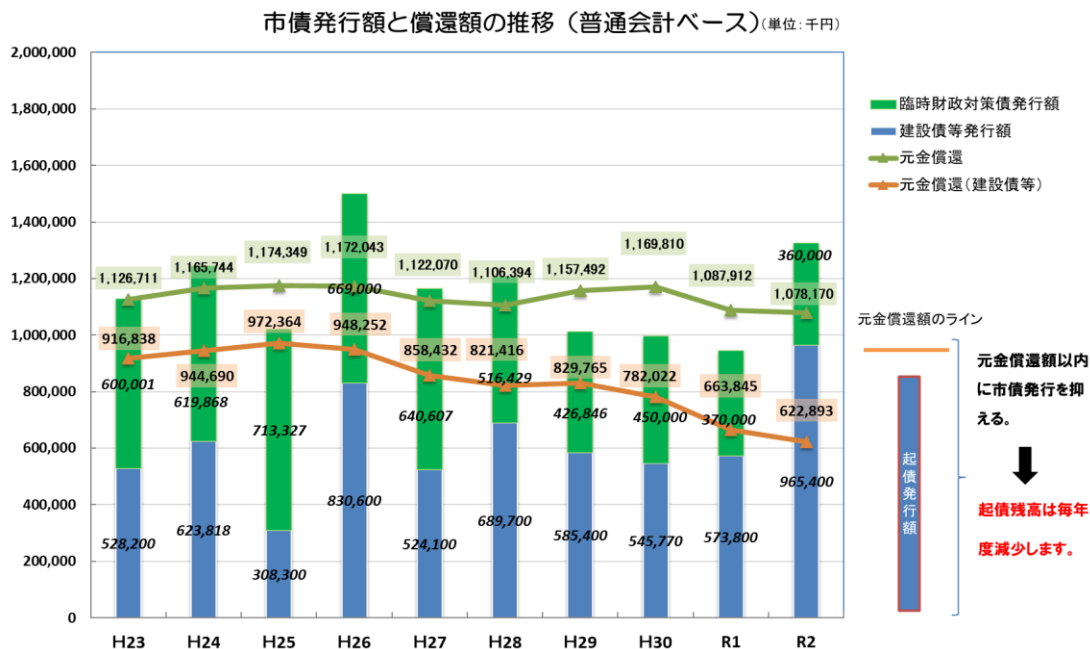
② 市債発行額と償還額の推移



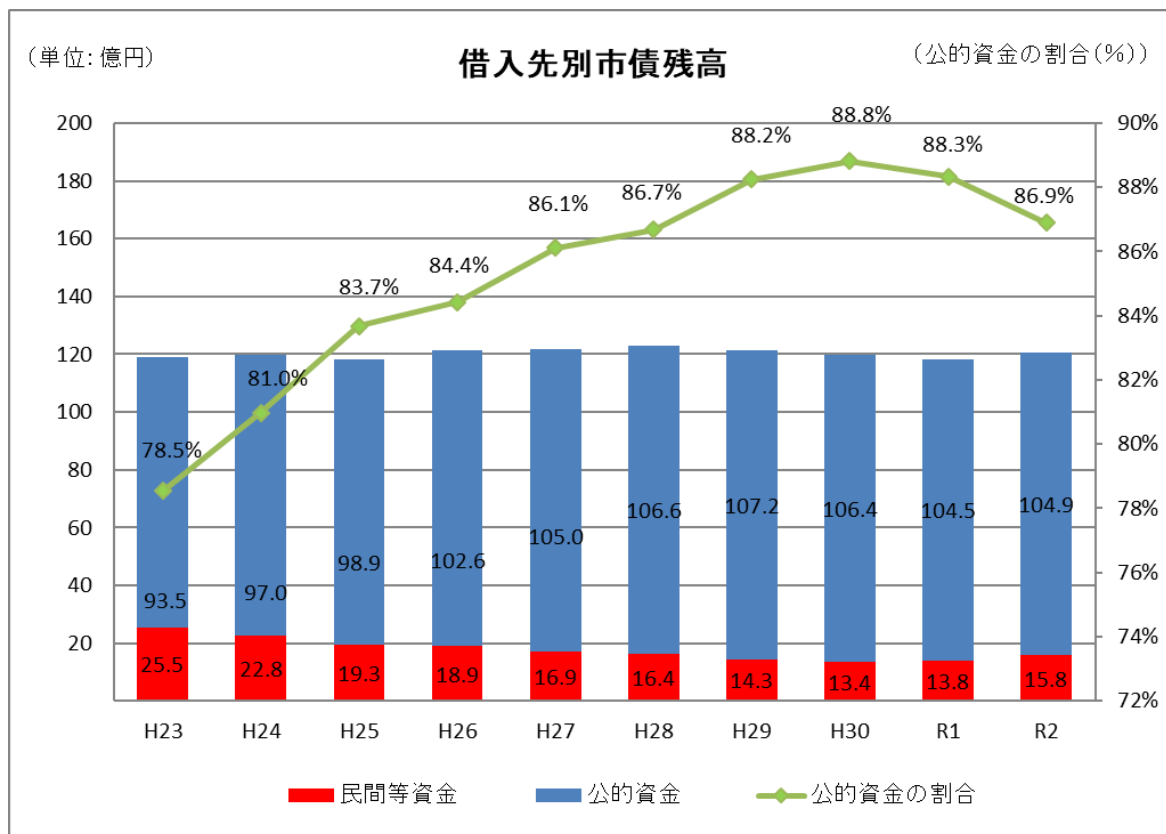
一般会計における建設債等は、市債の発行抑制により年々減少していますが、特別会計及び公営企業会計のうち、下水道事業債については、下水道施設整備を計画的に実施しているため、今後大幅には減少しない見込みです。

③ 市債発行額と償還額の推移

平成 19 年度から平成 22 年度にかけて、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)から借り入れた高金利の地方債については、補償金なしで繰上償還が認められ、平成 19 年度に 2,884 万円、平成 20 年度に 1 億 3,399 万 7 千円、平成 21 年度に 1 億 923 万 4 千円、合計で 2 億 7,207 万 8 千円について繰上償還を実施し、利子を 4,256 万 9 千円削減しました。



(参考) 借入先別市債残高

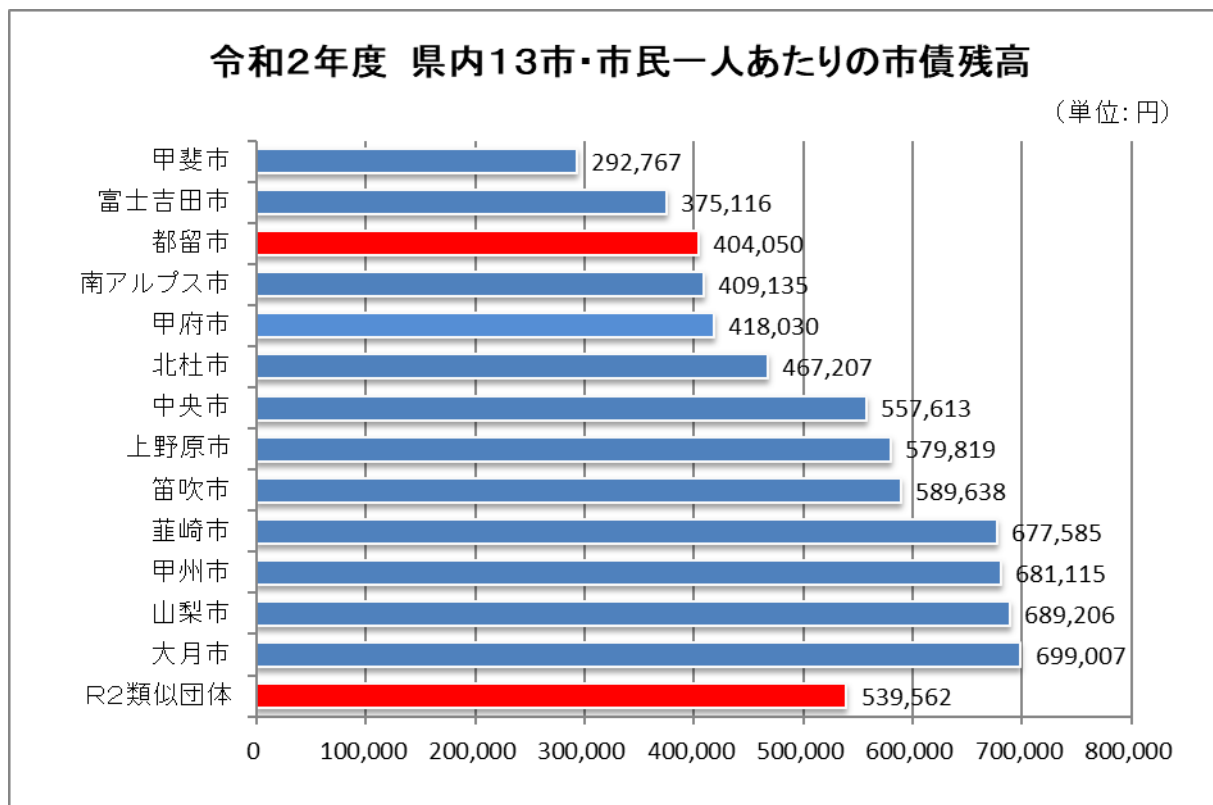


公的資金…財政融資資金、地方公共団体金融機構

民間等資金…市内金融機関、市場公募債、県振興資金等

◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の市民一人あたりの市債残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの市債残高は、県内13市中、低い方から3番目(R1 3番目)という結果になりました。

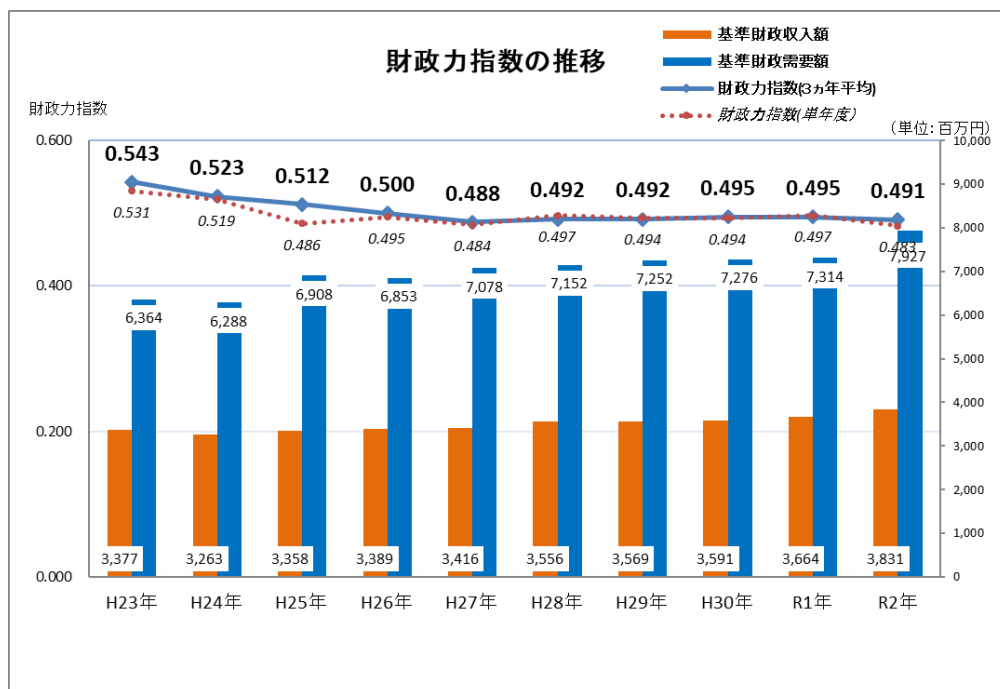
※人口＝令和3年1月1日現在 都留市:29,888人(外国人含む。)

(7) 主な財政指標・分析

① 財政力指数

財政力指数とは、「地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値」をいい、地方公共団体の財政力を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$



令和2年度の財政力指数は、0.491で、前年度と比較して、マイナス 0.004 ポイントとなりました。

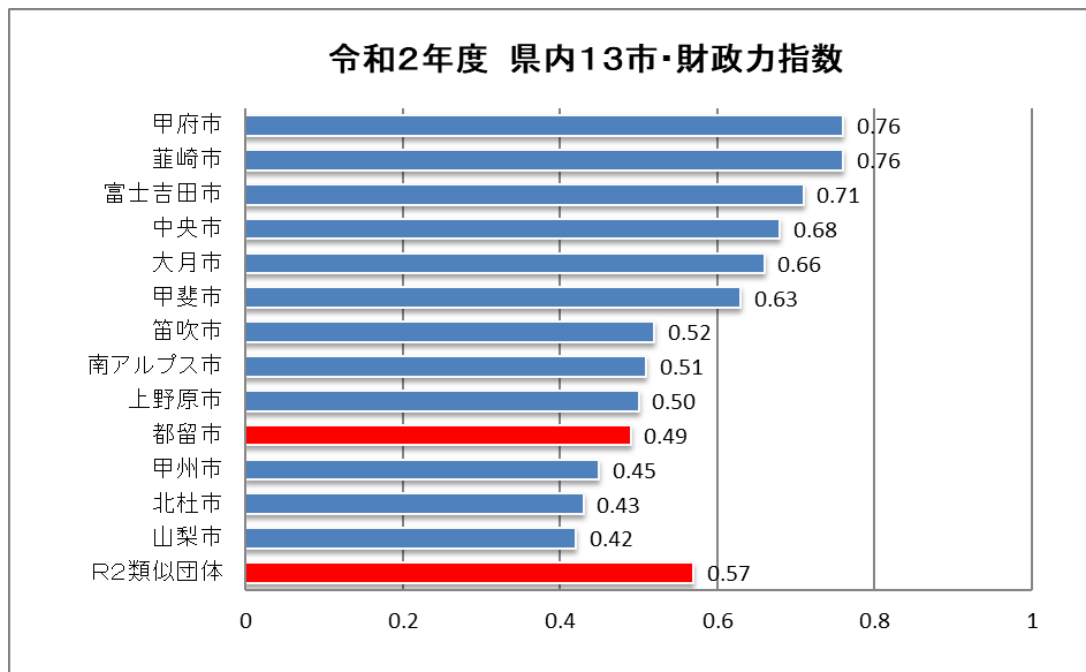
単年度では、0.014 ポイントの減となっており、要因としては、基準財政需要額のその他教育費の増等はありませんでしたが、基準財政収入額の地方消費税交付金の増により減少となっています。

用語

基準財政収入額…地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したものです。基準財政収入額は市民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

基準財政需要額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

◆県内13市の比較



1を超えると地方交付税の不交付団体となり、その超えた部分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能な団体といえます。1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があり、財政力が強いこととなります。

令和2年度における県内13市の財政力指数は下記のとおりです。

本市の財政力指数は、県内13市中、低い方から4番目(R1 4番目)という結果になりました。

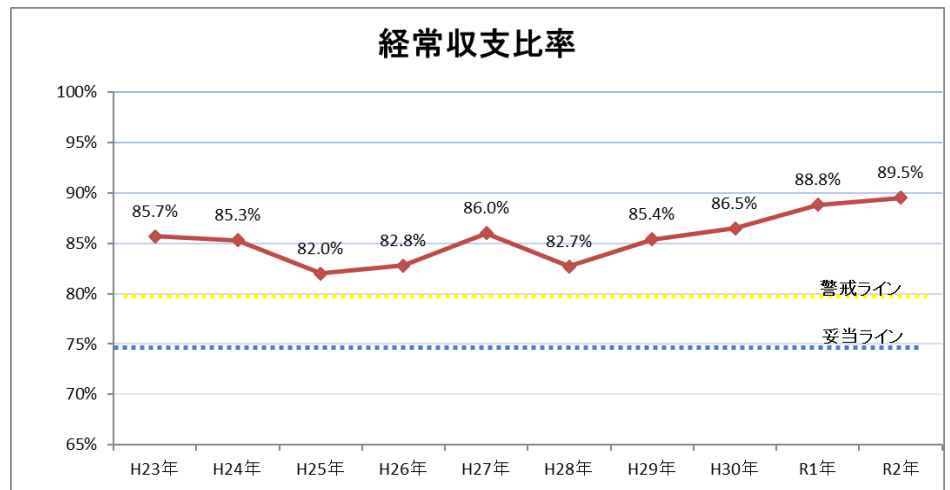
②経常収支比率

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税等の毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入（経常一般財源）が人件費・扶助費・公債費など毎年度経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われているかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

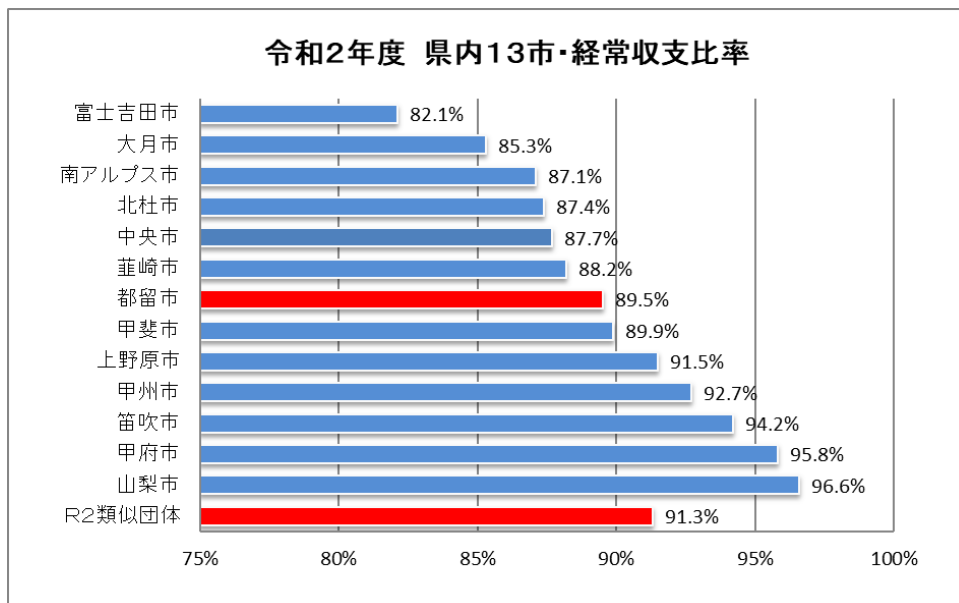
令和2年度の経常収支比率は、89.5%で、対前年度比で0.7%増加しました。

増加した主な要因は、分子となる経常経費充当一般財源等のうち、人件費において会計年度任用職員制度の導入により2億8,148万円の増、分母である臨時財政対策債が1,000万円の減等が増加要因となっています。



◆県内13市の比較

令和2年度における県内13市の経常収支比率は下記のとおりです。



一般的に市では、75%が妥当な数字と考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われておりますが、全国的に増加傾向にあり、令和2年度においては、全市町村の9割以上が80%を超えております。

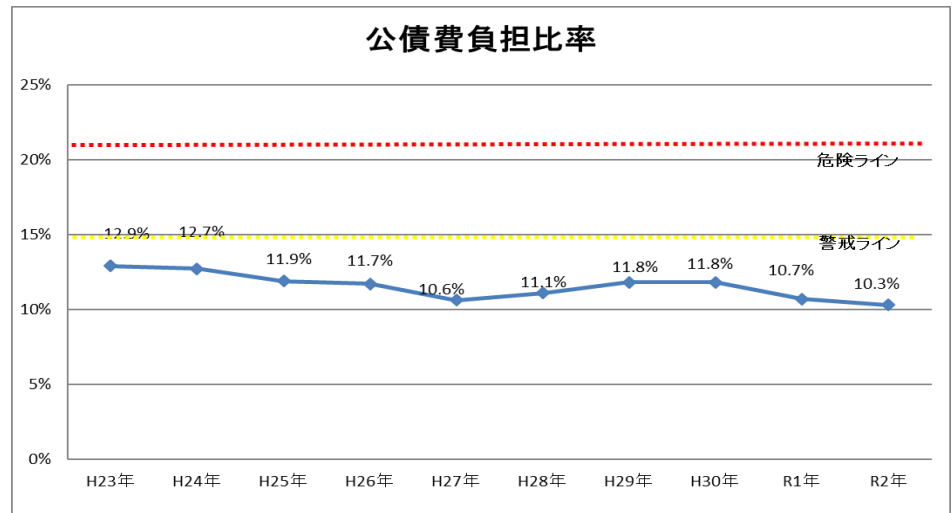
本市の経常収支比率は、県内13市中、低い方から7番目（R1 5番目）という結果になり、全国の類似団体の令和2年度平均値91.3%と比較しても、低い数値となっております。

③公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合をいい、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示し、財政の硬直性の高まりを示しています。

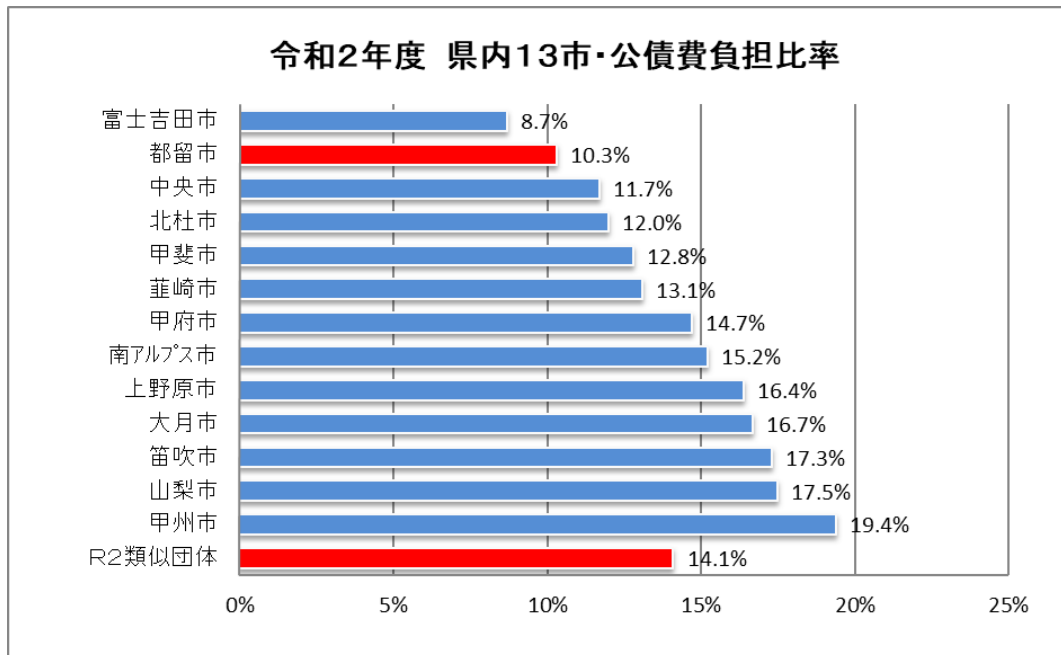
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

令和2年度の公債費負担比率は、10.3%となっており、対前年度比では0.4%の減少となりました。引き続き低い水準を維持しています。



◆県内13市の比較

令和2年度における県内13市の公債費負担比率は下記のとおりです。



一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われています。

低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

本市の公債費負担比率は、県内13市中、低い方から2番目(R1 2番目)という結果になりました。公債費の割合は非常に低いと判断できます。

(8) 健全化判断比率等 ～全ての指標において早期健全化基準以下～

令和2年度健全化判断比率等

	都留市	早期健全化基準		財政再生基準	
①実質赤字比率	—	健全団体	13.60%	早期健全化団体	20.00%
②連結実質赤字比率	—		18.60%		30.00%
③実質公債費比率	10.9%		25.0%		35.0%
④将来負担比率	4.2%		350.0%		

財政健全 ← 財政悪化

	都留市	経営健全化基準	
⑤資金不足比率	—	健全化団体	経営健全化団体

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 19 年度決算数値に基づき算定された健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられました。

また、4つの指標のうち、いずれか1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上（レッドカード）になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、経営健全化に向けて計画的に取り組まなければなりません。

都留市の令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、上の表のとおりです。

いずれの指標においても、**早期健全化基準以下となっており、財政は健全な状態である**といえます。

◆都留市における健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都留市	一般会計等 一般会計 住宅新築資金貸付事業特別会計	実質赤字比率	連結 実質 赤字 比率	実質 公債 費 比率	将来 負担 比率
	公営事業会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 介護保険サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計 簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率			
一部事務組合等	大月都留広域事務組合 山梨県東部広域連合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合				
セクター等	都留市土地開発公社 (株) 都留市観光振興公社 (財) 都留楽友協会 公立大学法人都留文科大学				

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「地方公共団体の財政の主要な部分である一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字がどのくらいの割合かわかります。

令和2年度は前年度に引き続き、**実質赤字比率はありません**でした。

一般会計等の実質赤字額
なし

× 100 =

実質赤字比率
—

標準財政規模
9,355,821

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、「企業会計を含む地方公共団体の全会計の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況がわかります。

令和2年度は前年度に引き続き、**連結実質赤字比率はありません**でした。

全会計の実質赤字額
なし

× 100 =

連結実質赤字比率
—

標準財政規模
9,355,821

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3ヵ年平均で示したものです。1年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることになります。

令和2年度の実質公債費比率は、単年度は11.0304%、前年度と比較して0.6102%増加し、3ヵ年平均は10.9%、前年度と比較して0.5%減少しました。

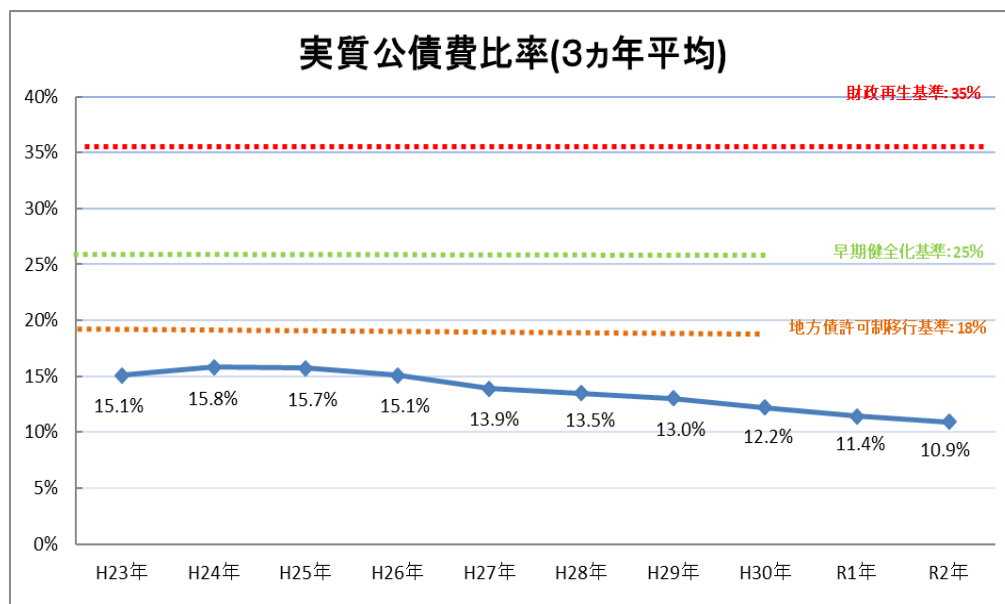
元利償還金	元利償還金等に 充てられる特定財源	—	令和2年度単年度
1,135,735	60,714		
準元利償還金	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	実質公債費比率(%)
779,147	924,115		
		× 100 =	
標準財政規模	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	11.0304
9,355,821	924,115		

(標準財政規模＝標準税収入+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)

(令和2年度単年度)

◆実質公債費比率(3ヵ年平均)

			3ヵ年平均	
平成30年度		令和元年度		令和2年度
11.32296	+	10.42020	+	11.03040
=				
3				
実質公債費比率(%)				
10.9				



実質公債費比率は、対前年度比で0.5%減少となりました。減少した要因としては、標準財政規模が対前年度比で6億3,343万2千円の増、地方債元利償還等に係る交付税算入額が対前年度比で1,601万5千円の増となったことや令和2年度の単年度実質公債費比率が平成29年度の数値より減少したことにより3ヵ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。

実質公債費比率については、一般会計において市債発行を抑制する等により分子である元利償還金を減少させていますが、その一方で、下水道事業特別会計の事業に要する経費として借り入れた地方債のうち、一般会計が負担すべき元利償還金（繰出金）が年々増加し、準元利償還金が増加しているため、比率が大幅に減少しない要因となっています。

なお、地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動していきますので、今後も指標に注視しながら財政運営を行っていきます。

用 語

準元利償還金 …下記A～Eの合計額

- A: 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの
- B: 地方公営企業に要する経費の財源とする地方債償還の財源に当てたと認められる繰入金
- C: 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- D: 公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの
- E: 一時借入金の利子

④ 将来負担比率

将来負担比率とは、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。令和2年度の将来負担比率は 4.2%で、前年度と比較すると 15.4%と大幅に下降しました。

一般会計等の地方債残高	12,076,243
債務負担行為に基づく支出予定額	
公営企業債等繰入見込額	7,413,282
組合等負担等見込額	522,069
退職手当負担見込額	1,984,373
負債額負担見込額(土地開発公社)	205,035
将来負担額	22,201,002

充当可能基金	8,949,291
地方債償還金に充当する特定収入	363,314
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入見込額	12,532,330
充当可能財源等合計	21,844,935

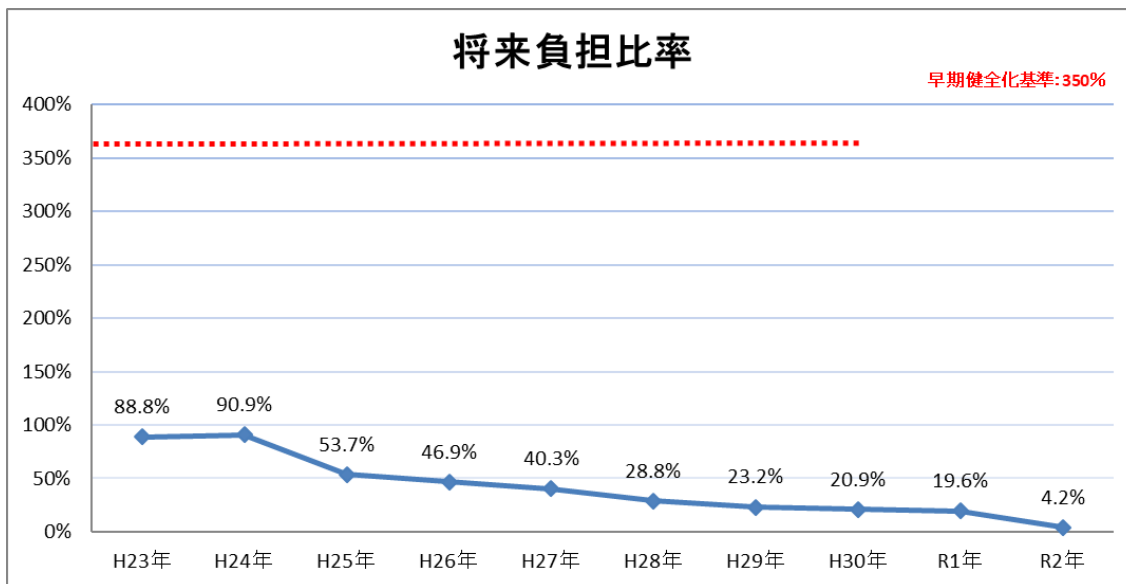
$$=$$

標準財政規模	9,355,821
--------	-----------

地方債償還金等に係る交付算入額	924,115
-----------------	---------

将来負担比率(%)
4.2

減少した主な要因は、普通交付税のうち社会福祉費が保育の無償化及び障害児入所給付費の増額により4,598万2千円の増、地域社会再生事業の新設により1億340万3千円の増、その他教育費が保育の無償化及び高等教育の無償化等により3億3,376万9千円の増となった事により、分母となる標準財政規模が増となったこと、また、特定目的基金のうち、ふるさと応援基金が7億3,209万8千円の増、大学施設整備基金が2億6,895万8千円の増、公共施設整備金が1億4,248万8千円の増により分子においても大幅な減となり数字が大幅に減少しました。



2 資金不足比率

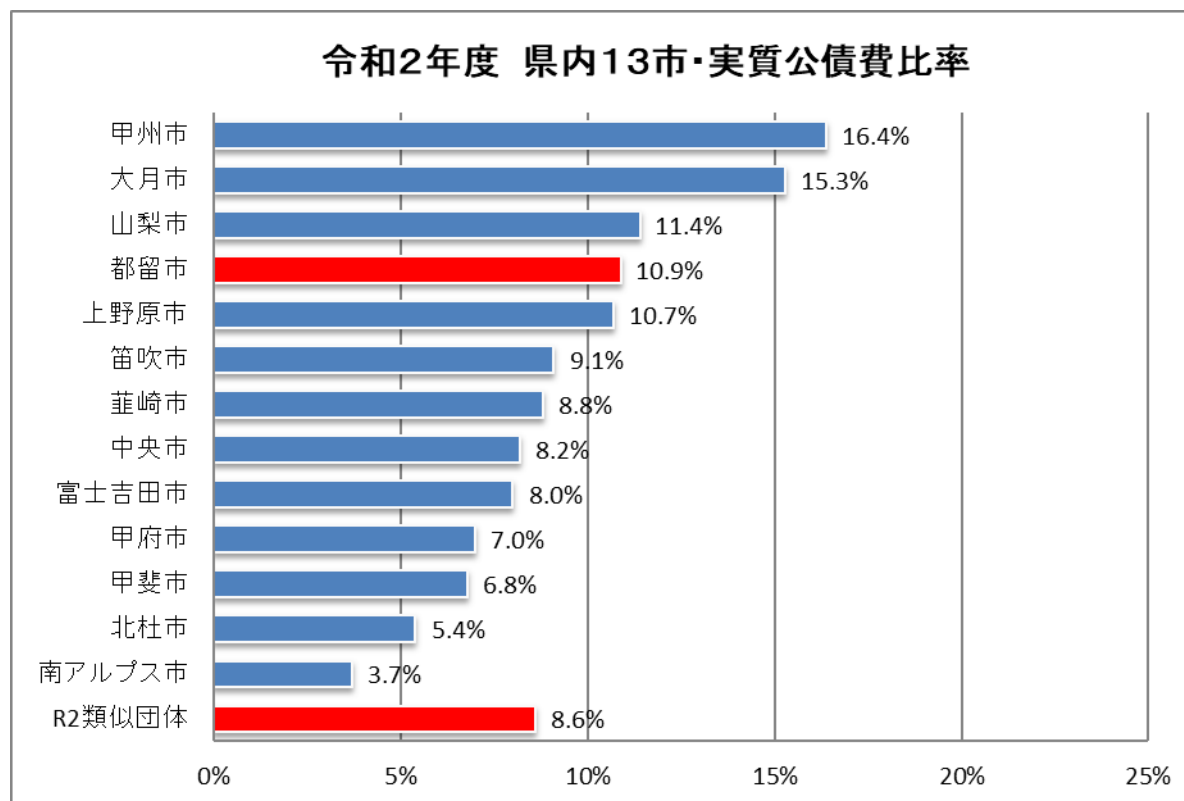
資金不足比率とは、「地方公共団体の公営企業ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率」です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状況であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

令和元年度は前年度に引き続き、資金不足比率はありませんでした。

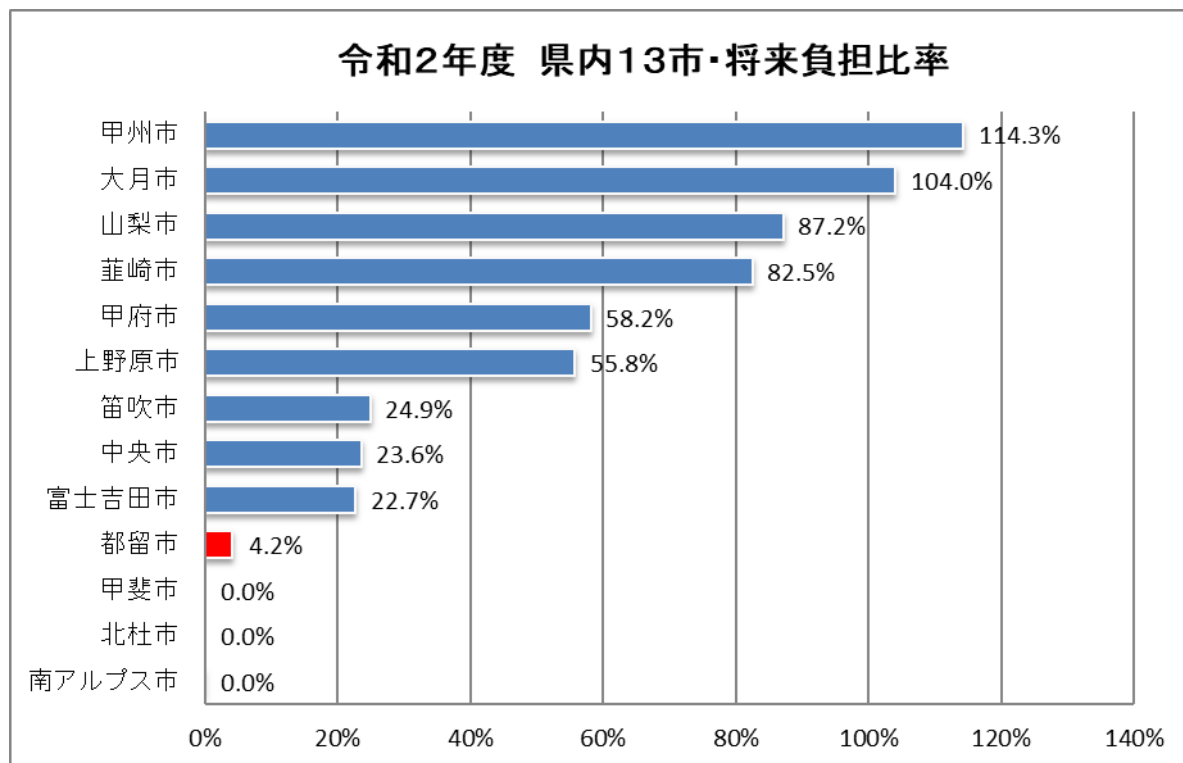
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◆県内13市の比較

令和2年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。



本市の実質公債費比率は、県内13市中、高い方から4番目という結果になりました。



本市の将来負担比率は、県内13市中、低い方から4番目という結果になりました。

都留市の財政分析
(令和2年度普通会計決算)
令和4年3月発行

都留市総務部財務課財政担当
0554-43-1111 内線 222